

令和 3 年

決算審査特別委員会記録

令和 3 年 9 月 1 3 日

東伊豆町議会

決算審査特別委員会記録

令和3年9月13日（月）午前9時30分開会

出席委員（11名）

1番	楠山節雄君	2番	笠井政明君
3番	稲葉義仁君	5番	栗原京子君
6番	西塚孝男君	7番	須佐衛君
10番	内山愼一君	11番	藤井廣明君
12番	鈴木勉君	13番	定居利子君
14番	山田直志君		

欠席委員（なし）

当局出席者（20名）

総務課長	村木善幸君	総務課長 財政係	太田正浩君
総務課財政係 主任主事	飯田拓郎君	会計課長	正木三郎君
建設整備課長	齋藤匠君	健康づくり 課長	鈴木嘉久君
健康づくり課 参事	齋藤和也君	健康づくり課 課長補佐兼 国民保険係長	齋藤徳人君
健康づくり課 課長補佐兼 保健予防係長	柴田美保子君	健康づくり課 課長補佐	中村忍君
健康づくり課 課長補佐兼 健康増進係長	横山昇君	健康づくり課 課長補佐兼 介護係長	岡田賢一君
健康づくり課 地域包括支援 センター係長	向田昌子君	防災課長	竹内茂君
防災課課長補 佐兼防災係長	山田知治君	教育委員会 事務局局長	梅原巧君
教育委員会 事務局局長兼 社会教育係長	土屋政雄君	教育委員会 事務局係長	内山淳子君
教育委員会 事務局局長 学校教育係長	遠藤尚男君	教育委員会 事務局係長	梅原孝文君

議会事務局

議会事務局長 国持健一君 書記 榎原大太君

開会 午前 9時30分

○委員長（山田直志君） ただいまの出席委員は11名で、委員定数の半数に達しております。

よって、決算審査特別委員会は成立しましたので、開会します。

これより直ちに本日の会議を開きます。

質疑の前に、建設整備課長より訂正の発言があるそうですので、それを許可します。

建設整備課長。

○建設整備課長（齋藤 匠君） 金曜日に決算審査していただきましてありがとうございました。その楠山議員の質問の中でちょっと訂正をお願いしたい部分がありますので、よろしく願いいたします。

13款総務整備事業の計画、何年から何年までという質問をいただいた中で、平成24年から令和5年までということで回答させていただきましたが、正式には24年から29年までの計画がまずありまして、それがまた令和5年まで延長されていると。今後につきましても、まだ事業完了していない部分がありますので、さらに延長される可能性があるということで訂正をお願いいたします。

○委員長（山田直志君） 御苦労さまでした。ありがとうございます。

今日、最初は質疑の対象、健康づくり課とします。若干介護事業と結構混雑しているところがあるかと思えますけれども、何回でもできますので、それぞれ質問のほうをお願いします。

○3番（稲葉義仁君） 特段個別の示教という話でもなかったりするんですけども、今委員長からもありましたとおり、健康増進事業、ここでいろんな教室をやったり食事指導をされたりしている部分が、かなりやはり介護のほうだったり包括、そちらの介護予防関連の事業と分野がダブるといふか、なかなかどちらも役割が重たくなっていく中で、整理が難しくなっている部分がありますけれども、その辺実際、担当課のほうではどのようにすみ分けをしたり連携しているのかとか。その辺ちょっと教えていただけると、私のほうもうまく整理がつくんですが、いかがでしょうか。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 健康増進事業とひとくくりされているという内容の中で、介護であったりとか、あるいは一般という形でいろいろその辺のすみ分けということですけども、まず、町の全体的な考え方として、総合的に今現在にいます健康寿命の延伸であったりとか、そういう形で捉えますけれども、総合的な健康づくりということで、おおよそ40

代以降、体力的な低下をすることで、その辺からターゲットということで当初健康増進事業という形で考えられておりました。もともとがそういう生きがいつくりであったりとか、そういうものというのが福祉系のものであったのかなという。それから介護保険が制定されて、それ以降、すみ分けの中で65歳以上の方について、地域支援事業で実施をするというようなどころが出てきて予算の振り分けの中で、そこで行えるものについては、介護の地域支援事業を利用していこうということで、方向性が2つに分かれてきたというようなことかなというふうに思います。ただ、1人の人として考えると、いつ頃からとかというのはその人のそれぞれいろんなものがあるんですけども、早い段階から健康管理とかそういうものへの普及啓発をして、個々が自分の健康管理を行っていくということでは早めに着手していくことが望ましいということで、健康増進事業というこの範囲の中で、若い年代から順に高齢者までという形で今事業を実施しているところです。

また、今後はいろいろ内容の分析等が必要になってきて、複雑にいろいろ例えば運動だけでなく、栄養指導であったりとか国の施策でフレイルの予防であったりとかということで、また方向性が変わってきたものに対して、いかに町の課題をすり合わせていくかということで事業変化は必要になってくるのではないかなというふうには考えております。

以上です。

○3番（稲葉義仁君）　そうですね。財源というか、お金の出所で介護保険が絡むことも多くなっていますので、財源的な意味合いでの事業の切り分けは必ずやっぱり必要にはなってくると思うんです。課長がおっしゃられたとおり、このあたり、1人の人の流れの中で多分町としても何とかうまくやっぺいこうというところだと思いますので、よろしく願いしますというか、非常にこの辺評価の仕方もうどうしていいのか私もよく分からないんですけども、うまく連携が取れるように密になっていただければと思います。そこだけではなくて、先ほど課長言われたとおり、住民福祉課等、課をまたがってもやっぱり関連する部分もいろいろあると思いますので、そのあたり、また今後の行政改革等にも生かしていただければと思います。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君）　昨年度、町の課題を見つけるというのはやっぱり重要なところでして、浜松医大等に依頼をしまして国保連合会のほうを通じて国保の加入者の容体別のデータであるとか、あるいは疾病の状況とか、そういうものをデータ化をしまして、町の課題を掘り下げて事業の実施に結びつけていこうということで、今取りかかりをしているところです。

また、今後もっと必要になってくるのは、やっぱり認知症の問題であるとか、そういうものが今後クローズアップされてくるのかなというふうに思いますけれども、そういうところにも、もう少し特化した形でやっていけるような形で進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○1番（楠山節雄君） 現在コロナ対策だとかということで、本当に忙しい中、夜遅くまで御苦労さまということと、実績については、やっぱりコロナ禍で中止をしたり、あるいは事業規模を縮小したりということで、その辺で数値の違いにも表れてきているのかなと思いますけれども、成果表の76ページの一番上の健康増進事業270万円余りの金額です。この辺は1人が5月から3月ということで、丸々1年ではなかったんですけども、全体的には2名体制で行われていました。臨時職員の人件費が270ということと、200万ということと、その辺はあまり1名分ということにしては減っていないなということと、ちょっとその辺の内容をお聞かせいただきたいのと、クラブをはじめとして、様々な教室が展開をされています。ぼけ防止も含めていろんな体測、数値的な指標をやっぱり高めるといことの中の教室であったり取組だったりということだと思います。去年の数値から見ると、そういうことを目指したにもかかわらず、下がったという人の数の割合が、どのところも全般見るとやっぱり悪いです。例えば稲取地区なんかは下がったものが7名だとか、ほかの関係についても4名だとかということで、去年と比べてこの辺下がっているという感がすごく見られるんですけども、そうした人たちに対する何かアフターケアみたいなものとか、何か取組みみたいなものがあれば、ちょっと考え方みたいなものがあれば教えていただきたい。

それから、北川の関係なんですけれども、これは北川地区だけの人しか参加ができない形になっています。というのは、去年も北川続けて実施がされているんですけども、30歳以上ということで比較的若い年齢層、こういう要望というのは、各地域に地区にあるのではないのかなということを私は思うんですけども、この辺を各地域を巡回をしていくみたいな考え方というのは、例えば、北川の施設を使って町全体の人たちが自由参加できますよということであれば、もちろんこれは全く問題ないんですけども、北川地区だけを対象にすると、ほかの地域で参加をしたいよという人たちのその文句はどうなのかなということと、その辺ちょっとお聞かせいただけますか。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） まず、臨時職員の関係の差額ということですけども、元年度の場合には、途中までは2名体制だった。それで途中から1名という形になった。個人

の都合という形の中で1名になったという部分、形になっております。その差額が多少あるかなというふうに思います。2年度については、ずっと1名体制ということです。

それから、各教室の結果等について、下がっているものについて、どのような担当課として対策をするのか。あるいは、もうちょっと事業効果を上げるにはどうしたらいいかと。当初から健康増進事業というのは、形を変え品を変え、あるいは工夫をしながらどうやっていくべきかということで、その評価を出すにおいて、我々の事業評価でも当然あるわけで、そこはすごく重要なところで、80%ぐらいの感覚で上げるものがないと、事業効果としてどうなのかというのは自己評価としてはするところであります。当然それは必要なことで、それを基に次年度、じゃ、どうしていこうかというようなことかなと思うんですけども、いかんせん、もうやっぱりコロナの影響で評価をするまでの事業が展開できなかったというのは非常にあります。それは今も継続していることで、当然3年度の評価についても、そういうところがあります。今、担当の係とは逐一話をしているんですけども、非常に危機感を感じているところがあって、実際に今行われていることと言うと、教室の開催という形で人を集めて、それがもしそこでのクラスター等があった場合ということを考えて、なかなか実施に踏み切るとするのは、この緊急事態宣言の中では非常に厳しい。担当のほうからの提案として、個別にその教室の参加者の方々に、講師のほうからテキストをつくっていただいて、今そのテキストの配布をして、家庭で実施していただくということも行っていております。ただ、抑揚の効果というか、時代背景としてやっている年代の方々は、一堂に会して何かをするという今の時代と言うリモートの時代ではないというのはあって、やっぱり競争意識の中で生きていたというのもあるので、一同でやって集まって、初めていろいろな効果が出たりというのも感じているところです。ですから、そういうのを早くつくってあげたいなというのがあるんですけども、実情今は非常に難しい状況があって、先週もそうなんですけれども、担当係のほうから、さらにやっぱり危機感が増しているという中で、教室の参加者の方からも不安感であったりとか、そういうものを訴える方があるということで、個別の電話での対応であったりとか、相談事、そういうものもやっていこうということで金曜日に話をしたところです。個々の方のまずモチベーションを落とさないようにしていきながら、いかにこのコロナと向き合って上手に事業をやっているかというのは、今ちょうど思案のしどころに来ている段階ということで、ちょっとその辺を御理解願えればというふうに思います。

それから、北川の教室でやられていて参加者の方が北川の方かということです。奈良本の

教室はまずうちのほうで実施しました。話を遡りますと、アスト会館がなくなって拠点というものがなくなって、今後どういうふうにしていくかという、個別で地域に根差した形を取っていくという形を取ると、区の単位であるとか、公民館の単位であるとか、そういう単位が望ましいのではないかということで、まず取っかかりに奈良本公民館で奈良本区民に対してという形の中で教室をまずやる。その第2案として北川で始めて、これを今後公民館単位という形の中で地区に浸透させていく予定でいたところ、コロナということで事業がちょっと足踏みをしている状況かと。それから、あとはもう少し自分たちの。もしかすると、その公民館単位というか区の性質によって求めるものが違ってくるのではないかなとかいうのもありまして、例えば、入谷地区だと坂道が非常に多いんで膝を壊す人が多いとか、そうしたらそういう方の教室とか、地区別のものをいろいろ掘り下げていく必要があるのではないかということで、今、過渡期ということで御理解願いたいというふうに思います。実施については、北川地区は基本的に北川の方が参加というような形で進めているものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山田直志君） 1番、不適切な言葉の使用が先ほどありましたので気をつけてください。あとできるだけ2問ぐらいにしてください。

○1番（楠山節雄君） 本当にいまコロナで目いっぱい状況ですので、ただそうはいってもいずれはやっぱり落ち着く時期というのは来ると思いますので、その辺でしっかりとこの辺どういうふうな対応をしていくのか。課内で検討していただければと思います。

以上です。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 今回の形のように踏まえて各地区での実施等に向けた、また展開を考えて実施できるように努力してまいります。

○3番（稲葉義仁君） 成果表78ページの食事指導のところですか。教えてください。

1点目、対象者とかという部分で言うと、今年のだと介護予防事業の教室同様に参加者への食事調査を行ったとありますが、今年については健診結果や疾病状況を基に個別に食事指導を実施したとありますが、この辺対象が少し何か変わったりしてきているのかというところと、最後のところで、訪問での個別相談栄養指導では、教室参加者で認知度の低い方云々や包括支援センターからの依頼者への戸別の訪問指導を行ったとありますけれども、こういった事例は、これは昨年から始めたということなのか。あとその増え具合というか、傾向はどういう感じなのか。皆様の栄養状態についても含めてちょっと教えていただけるとあり

がたいです。

○健康づくり課課長補佐兼健康増進係長（横山 昇君） 今回の質問なんですけれども、皆さん御存じのとおり、最近、すごくフレイルという言葉がしきりに言われています。このフレイルの中でも圧倒的に多いのが低栄養、栄養状態が悪い、そういう方がすごく多いです。ましてや高齢者の方になると、質素な食事をすればよいのではないかというふうに思っている方が多いんですけれども、要するに主菜、肉とか魚ですね、そういったものが抜けている人が非常に多くて、要するにDMIが低い人がすごく多くなっています。それもフレイルに該当します。そういった方を中心に教室の生徒さん、そのほかでもそういう方をリストアップして、うちのほうの管理栄養士が訪問したり、教室の中でアドバイスして食事指導を行っています。

それと、やはり今包括のほうへの相談件数がすごく増えているんですけれども、その中でもフレイルを疑われる人がかなりいます。特にその中でひどいと読まれる方に関しましては、包括から依頼を受けまして、うちのほうの栄養士が訪問をしました。訪問をして今回、この成果表に載せたのは、実績報告というか報告書をつくったということを昨年度初めてやりましたので、成果表の中に掲載させていただきました。ただ、今までもこういう方には、どういった食事をさせたほうがいいのかという相談は、もう数年前から既にもう包括のほうから質問を受けたときは答えるようにしていましたが、数字として載せたのは、報告書をつくったということで、今回ここに掲載させてもらいました。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） という、この食事指導の部分で言うと、従来だとどちらかというと、教室への参加者がメインの対象だったのが、そこが広がってきているという言い方をしてよろしいでしょうか。

○健康づくり課課長補佐兼健康増進係長（横山 昇君） 確かに広がっています。前は確かに教室の生徒さんオンリーでしたが、やはり先ほど申しましたとおり、相談をして来る方にフレイルが見られて、結果、栄養が不足していると、そういうことが分かってきましたので、もう今教室の生徒さんに捉われず、うちのほうの管理栄養士は指導をしているような状態があります。あと現時点、昨年度から介護施設のケアマネさんからも、こういう方にはどういった食事をしたらいいのかというのが包括に上がってきます。今度包括のほうからまたうちのほうへちょっとこういった相談があるけれども、こういう方はどうしたらいいのかということがありますので、そういったところに対しても活動をするような形になってきて、今は

幅広く、特にフレイルの中の低栄養の人に関しての指導は行うようになってきました。また、今後もちよっと増えていくのではないかとすることは予想しています。

○3番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○1番（楠山節雄君） 成果表の80ページです。80ページのメディカルの関係です。負担金については、かかる経費等の支援ということで、各市町が配分をしながら金額決定がされていると思うんですけども、この出資金については、考え方はどうなんでしょうか。一番最初に出資金的なものはよく出てくるんですけども、このネットの方は出てきているように、これ毎年発生をする内容になっているんでしょうか。分割をして毎年払っていくという形のかな、通常は当初に出資金を出して、その後は出資金は発生しないみたいな、その辺がちょっと私分かりませんので教えていただきたいなと思います。

それから、83ページの食育の関係ですけれども、私もちょっと一般質問で給食の関係質問させていただいたんですけども、この辺、地域食材を活用しての内容かなとは思いますが、幼稚園児と保護者、中学1年生、前年はもう少しやっているんですけども、この辺どんな内容で展開をしているのか。ちょっと教えていただければと思います。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） まず、メディカルの出資金ですけれども、これ一応毎年出すような形で決算書が毎年提出されますけれども、毎年出すような形になっております。よろしいですかね。それだけでよろしいですか。

○1番（楠山節雄君） 毎年出すんですけども、例えば金額が毎年同じならいいんですけども、増減をしている状況なもので、その辺は何かやっぱり負担金と同じように計算方式毎年。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 毎年計算します。

○1番（楠山節雄君） して出すということ。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 計算書は毎年その年の計算書が出るような形になります。

それから食育の実施についてということで、事業数に関しては、たしかコロナで昨年度はかなりの実施のものについて減っている状況ではあります。食育事業そのものは、えがお食育計画という町の計画にのっとって、その中で進めていくもので、学校あるいは幼稚園等につきましては、園、学校のほうから学校の進め方として、いろいろ年間のスケジュール的なものを出していただいて、それに対応していくもの等があります。

先日、一般質問等でも、1番議員されていたと思うんですけども、実際にふるさとの食伝承とかいう形の中で、地産地消のものを目指した形のものについては常時取り入れる形で

進めている状況です。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○2番（笠井政明君） すみません。ちょっと教えていただきたいのは、全体的に健診の受診率については、コロナの影響があつて減っているのかなというのはあるんだけど、増えているものも減っているものもあつて、担当課として、ここに関しては、生活習慣予防健診なんかは関係なく下がってきているのかなというところもあつたりとかするんだけど、1年通してみても、こういう状況下で、今後回復していくにはどういうふうに感じていますかということだけちょっとお伺いしたいと思います。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 健診の実施につきましても、昨年度非常にコロナのやっばり影響を受けまして、思うように健診が予定どおりに実施がまずできなかったというのがあります。それに対して、施策として、個別の健診という形で東部病院さんとか熱川温泉病院さんをお願いをして実施をした分もありますけれども、やはり集団健診で行う数をこなすにはなかなかそこまではいかないということ。

それから、その健診ができなかったことによって、がん検診等の日程についても、全て去年は全部変更と、それから縮小を余儀なくされたというのがあります。実際に受診率の向上であつたりとか、健診を定着させていくという面では、実は一昨年の令和元年度に健診の受診率の伸び率ちょっと静岡県で一番にうちの町になりました。未受診者対策というものに力を入れまして、健診の定着を目指したということで、それを当然継続して行っていく予定でありまして、今も切らさないようにはしているんですけども、確実に右肩上がりを目指してやっている段階であります。健診の実施が予定どおり進めば実施率は上がっていくというふうに今も思っております。そんな形で今年度も今緊急事態宣言が発令されて、今月の末に予定している健診が全て中止という形になってしまつて、その対策をこれからまだ講じなければならない。若年のほうのは生活習慣病の予防健診につきましては、成果表のほうを見ていただくと分かるように、対象者が非常に減ってきていると。要するに20代の方の人口の減少であつたりとか、そういう対象者が非常に減ってきているということの中でやらないというわけにはいかないですけども、非常に事業効果として、そこに特化していくというよりは、そこの方も含めた健診の受診ということの総合的な考え方に、また少しずつ切り替えをしていかなければいけないのかなというところもあります。そういったことで生活習慣病の予防健診というふうになっているようなところは、これで事業としてはそのままありますけ

れども、また方向性については少し考えながらやっていかなければならないというふうに考えます。

以上です。

○2番（笠井政明君） 了解です。

○11番（藤井廣明君） 成果表の84ページです。

歯周疾患の健診というのがあるんですけども、これらの受診率が5.7パーですか。あまりよくないと思うんですけども、この辺はどんなふうな啓発活動というか、やってきたんでしょうか。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 保健予防係長、柴田でございます。

歯周疾患健診の啓発については、年齢が40歳、50歳、60歳、70歳という節目になっていますので、その年代の方に個別で通知をさせていただいております。実施期間、歯科医院が東伊豆町に限定されているものですから。東伊豆町以外にかかりつけがある場合には、この健診が受けられないというちょっと今の状況でありますので、こういったちょっと受診率が伸び悩んでいるというような現状にあるのかなというふうに思っております。

○11番（藤井廣明君） その点は了解なんですが、あと子供の虫歯率が非常に高いというふうなことで懸念しているんですけども、これに関しては予算措置はなかったんでしょうか。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 子供の虫歯対策については、非常に力を入れているところでして、昨年度も小学校での1年生、それからフッ素洗口事業をさせていただいていたんですけども、コロナの影響で全て中止という形にならざるを得なかったということ。

成果表の87ページ、そこに小学生に対して令和2年度は新型コロナ拡大のため中止をさせていただいたという形で掲載をさせていただいております。そういう部分のリスクが回避された暁には、また、当然実施していくということで、今年度も実のところは9月からの実施を目指して教育委員会と調整に入っていたところですけども、緊急事態宣言の形と感染の拡大ということで、今話はストップしているということで御理解願いたいと思います。

○11番（藤井廣明君） 了解です。

○1番（楠山節雄君） 成果表の83ページの成人健診の中で、子宮がん検診とか乳がん検診、早期発見ということで早めの手当をしていくべきだということで、こういう無料券の配布という取組をしていると思うんですけども、こういうものはやっぱり受診率向上を目指しての取組だと思うんですけども、その辺はどうですか。やっぱりこういう年代の方に無料クーポンを発行することによって受診率は上がっていますか。その辺のことをちょっと確認したいのと、次の85ページの心の健康づくり推進事業ですけども、本当に残念ながらつい

先日も片瀬の方がお亡くなりになりました。本当に残念だなと思うんですけども、この数値を見ていますと、28年ちょっと下がったという傾向はありますけれども、全体的にやっぱり高止まっています。それで、見てみますと、やっぱり賀茂圏域が同様のやっぱり高い水準にあるんです。県全体で見ますと、もう全国平均とほぼ一緒、この数値の差というのは、あまりにもやっぱり大きくて、こうした数値を下げていく取組をしていかなければならないのではないかなというふうに私は思ったんです。賀茂地区全体で要因みたいなものの分析ですとか、それらの対策というものも本当に真剣に考えて実施をしていっていただいて、この数値をやっぱり下げる努力をするべきだなと思いますけれども、課長の考え方をお願いいたします。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） まず、がん検診等についてちょっと後ほど保健予防係長のほうから説明をします。

心の健康づくりということで、自殺対策ということで課長の見解をとということですけども、町のほうでは、生きる支援推進計画という計画を立てさせていただきました。ここにはまず本部を設置させていただいて、本部については、庁内の管理職全てが入っていただいております。どういった要因が自殺につながるのかという多様性が非常にありますもんで、横の連携を取りたいということで、各課そこで窓口等で関わる住民の方の諸問題であるとか、そういうものについて、それがもし要因になっていくのであれば、どこかでそれを救っていく方法を考えなければならないということで、それで昨年度にその計画に基づいた今年生きる支援推進協議会といまして、これについては大分有識者いろいろな弁護士であったりとか、それから県のほうの方とか警察、そういうものの方々に協議会に参加していただいて、役場の窓口等で計り知れない部分、そういうものも踏まえた上で対策を講じていこうということで動き出したところではあります。

今後、これについて、つなぐシートというものがあまして何か問題を抱えた人、その方にその問題を共有しても構わないかという了解を取った上で、みんなで支えていきながらという体制づくりで少しでも減らしていける方法にと。最終的な命を絶つというところに行く前に対策を講じるというようなことで、現在動き出しているところであります。

以上です。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 保健予防係長。

乳がん検診と子宮頸がん検診の無料クーポンを利用した受診率についてはすみません。後ほど数値のほうを出させていただきます。やはり印象としては、クーポン無料ということで

受診者が多いというような検証しておりますが、後ほど数値を出させていただきます。

○1番（楠山節雄君） 町でも対策本部をつくって管理職に入っていたり、協議会を立ち上げて専門職も含めて、この辺対応しているということで本当にありがたいなと思うんです。

先ほど言いましたように、多分こういう取組というのは、ほかの市町も動き始めているのかなというふうには私に思っているんです。ぜひやっぱり横の連携みたいなものも取っていただいて、本当にいい対策ができればいいなというふうに思いますので、ぜひ課長、機会があったらほかの市町の職員とも、その辺ちょっと話をさせていただければと思います。よろしくをお願いします。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 町のほうの生きる支援推進計画では、やっぱり自殺することがゼロを数値目標として求めるということで計画に当たっておりますので、今後、鋭意努力してやっていきたいというふうに考えております。

○7番（須佐 衛君） 成果表80ページの保健衛生総務管理事業で、順天堂の静岡病院直通バスについてですけれども、利用者数が44名ということでした。昨年を見ますと、20名だったように思いますけれども、この辺のところは多くなっている。その順天堂のほうに行きたいという人が多いんでしょうけれども、その辺のところ、当局ではどういうふうに考えているのか。お聞きしたいと思います。

○委員長（山田直志君） すみません。マスクの関係もあるんですけれども、録音のほうに十分届いてないので、声は大きめでお願いします。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 順天堂の直行バスの運行について、昨年より利用が増えていると。病院の利用者という形で捉えておりますので、こちらのバスの関係等につきましては、下田方面から河津を経由して順天堂病院へ行くバスということで、当町の利用者については、ここを利用しているのは河津へまず行っていただいて、そこからバスに乗っていくという方という捉え方をしております。その中で人数が増えていくというのは、複数回利用する方が多かったのかなというようなことを定期的に通われているとか、そういう方の対応かなというふうには考えております。

あと、当町でここには載ってきませんが、負担金を出しているのはこの河津経由のバスの部分ということですが、利用者側に向きますと、伊豆高原方面からも順天堂を利用しているという方もありますので、大川地区であったりとか奈良本地区、そちらのほうの方は、統計は出ておりませんが、そちら側の経路を使っている場合もあります。そ

ちらについては、町の負担金を求められてはいないので、統計的には全然反映はされてきませんけれども、人数が多くなっているというのは定期的な利用ではないかなというふうに分析されます。

以上です。

○7番（須佐 衛君） 分かりました。

それで、成果表88ページ、子育て世代包括支援センター事業というところですが、こちらの昨年度の実績で言いますと、76万ぐらいの実績があったと思います。今年度は14万円ぐらいというふうになっていますけれども、随分減っているようですけれども、その辺の状況というのをお知らせ願えますでしょうか。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 今年度、事業費が減少した理由としましては、産後ケア事業を利用される方がいませんでしたので、そこで事業費が大幅に減少していると思われれます。出生数が昨年度18人でしたので、産後ケア事業を利用する方も少なかったのかなというふうに考えております。

○7番（須佐 衛君） そうしますと、その出生数の関係ということですが、特にこれはコロナの関係とか、そういったことはないのでしょうか。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） ここに関しては、コロナ対策をしながら助産師の訪問を行っています。産後ケア事業も病院や助産院で行っていただくものなので、コロナの影響は特になかったのではないかなというふうには考えております。

○7番（須佐 衛君） はい、分かりました。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○5番（栗原京子君） すみません。成果表の80ページなんですけれども、小児予防接種事業の中の子宮頸がんワクチンについてなんですけど、前回のときに、27名の方が接種して予想以上に多かったなと思ったら、小児科の先生のほうから進められてという方だったということなんですけれども、その後に個別通知をしていくというお話をされていたと思うんですけれども、その個別通知をしてこの30名ということでしょうか。そこら辺ちょっと教えてください。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 個別通知をして、この数字になっております。

○5番（栗原京子君） すみません。そんなに増えなかったなと思うんです。これ今国のほうが積極的な勧奨をちょっと控えましょうという中で、それでも現実毎年3,000人ぐらいの方

が子宮頸がんで亡くなって、また1,000人以上の方たちが妊娠ができない状態になっているということで、国のほうはまだ相変わらずの姿勢なんですけれども、徐々に変わってはくるのかなというふうに思われるんですけれども、これ対象を外れてしまうと、結構な額がかかって1回1万5,000円ぐらいのが3回ぐらいやらなければいけないんですよ。そうなってくると、なかなか対象を外れてしまった方、また知らなくてできなくて対象から過ぎてしまったという方々で、受けたいという方々が結構な額になってしまうので、こういう国の動きが変わって方向性が変わっていない中で、厳しいかもしれませんが、そこら辺、町として将来的に子宮がんで命を落としたり、赤ちゃんができない状況というのを防ぐために、例えば補助をしていくとか。そこら辺を御検討いただけたらなというふうに思うんです。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 接種率を上げていく努力をさらにということで、いろいろな方策等が必要になってくるかなというふうに思っていて、そういう点も加味しながら今後考えていきたいと思えます。

○5番（栗原京子君） よろしくお願ひします。

○12番（鈴木 勉君） すみません。ボリューム今日下げて質問をしたいなと思ひますけれども、成果表の83ページについて、ちょっとお伺ひしたいなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

このいつも毎年課長さんたちにはお礼を言いながら必ずと言っていいぐらい質問するんですけども、この成人健康診査ということについてお聞きしたいなと思ひますけれども、先ほども質問がありましたけれども、この受診率という形の中では、現在この令和2年度ですと、全対象者の何割ぐらい今受診率があるんですか。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時17分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ再開します。

○12番（鈴木 勉君） その表の中に、今の受診率の場合はいろいろ差があるという形の中で言っているんですけども、端的に聞きたいのは、その受診者の中での精密検査という1次の審査結果という中で、精密検査を受けなさいよという形の方がここにあるわけなんですけ

れども、その結果として異常なしと、がんとその他の疾患というのがあるんだけど、その他の疾患というのはどういうことを指して言っているんですか。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 肺がんで言いますと、昔の結核の痕がありますよとか、胃がんで言いますと、胃のポリープ、胃がんではなくて、ポリープや潰瘍の痕がありますとか、それぞれのがん検診の精密検査によって、がん以外のものを、その他の疾患というふうに分けさせていただいております。大腸がんですと、大腸ポリープ、子宮頸がんだと子宮筋腫、乳がんだと良性の乳腺腫瘍など、がんではない部分をその他の疾患としてまとめて、この表には上げさせていただいております。

○12番（鈴木 勉君） ごめんなさいね。もっと簡単に言ってもらいたかったんだけど、自分の場合、今回、胃がんで精密検査を受けなさいというのも通知もらって精密検査受けたんですけど、おかげさまで異常なしという形の中の1人に入んですけど、ごめんなさい。今年だから違うんです。この数字は去年のものだよ。今年なんですけれども、そういう形の中で、胃がんのほうの精密検査はおかげさまで何でもなかったんだけど、そのときにピロリ菌の検査をしたらピロリ菌が多いから、それを除去しましょうねと言われたんですけど、そういうのもこれのその他の疾患という形の中に入ってくるんですか。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） ピロリ菌の陽性があるよということについてはその他の疾患には含まれないです。

○12番（鈴木 勉君） ないの、ということは、この精密検査を受けなさいねと言われたその調査の結果によっては、ほかのもっと大変な病気が発見されますねということで理解していいんですか。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） そうですね。今、がん以外のポリープも良性のうちを取っておけば、がん化することもないというようなこともありますので、精密検査では、そういったところも分かるというふうなことに結果的になっていると思います。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 検診の趣旨があくまでがんを含む早期発見ということを目標に行っている検診ですので、検査自体はがんを探すために行ったと。ただ、そこでがんがもしかしたら疑われるねという形で精密検査を行っていただいて、例えばそこで胃の場合ですと、胃カメラ飲んでみたら、がんだと思われたものが違うものだったということは、そこで初めて発見されるということで、ただ、あくまでも検診自体はがんの早期発見というのを目標に行われているものと理解していただければと思います。

○12番（鈴木 勉君）　そういうお話を聞くと、今毎年課長さんなんかにお礼を言いながらお願いをしているんだけど、やはりこういう結果を踏まえると、もっと多くの人たちに受診をしていただきたいなという気持ちがするわけなんです。これはごめんなさい。受けるほうの自分たちのほうの精神的なものがあるだろうと思うんだけど、やはり受診率の向上というのは、皆さんの仕事ではなくて受けるこっち側の気持ちだろうと思うんだけど、僕たちもいろいろ身近な人に、やはりこういうのは積極的に受けたほうがいいよとかは言っているんです。その中でこの胃がんの受診率の8.4%と低いのは何か要因があるんですか。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君）　今、町でやっている胃がん検診がバリウムを飲んでやる検診ですので、中にはバリウムが苦手という方もいらっしゃいますし、個人的に病院で胃カメラを内視鏡検査をするので今年はやりませんという方もいますので、そういった意味で受診する方が少ないのかなというふうに考えております。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君）　あと胃がん、今担当の係長のほうから説明がありましたように、バリウムを飲むという、これが苦手だという方もかなりいてということで、いろいろ今、胃がん検診そのものを内視鏡検査にしようとかかという議論もなされている過渡期であるのではないかなというふうにも思います。なかなかバリウムだけというよりも、もうちょっともう少し精度を上げたものというような考え方も今出てきておりますので、また今後そういう検診の方法であったりとか、状況が変化してくると、変わってくるのではないかなというふうにも捉えております。

○12番（鈴木 勉君）　はい一応、ありがとうございました。

○1番（楠山節雄君）　今のことに関連をしてると、それから85ページについても、1問ちよつと質問したいなと思います。

受診率が低い。高くはないという状況はこういうことが考えられるのではないかなと思います。私は実は人間ドックを受診しています。人間ドック受診者については、町からの補助金が出る代わりに、その健診内容を報告しなさいよということで、多分、この中にそういう人たちの数値が入っていないのではないかなと思います。各事業所でやっている方というのも、すごく多いわけなんです。そういう数字もこの中に含まれていませんので、実質の受診率というのは、もっと高い受診率ではないかなと、私は想像しますけれども、その点についてちょっと確認をさせていただきたいのと、母子健康診査事業の中で、4か月児、10か月児、それから1歳6か月からずっとあるんです。3歳児は100%ですけども、少ない人数にせよ100%に至っていないという状況ですね。コロナ禍の中で、やっぱり受診控えみた

いなものもあるのかなとは思いますが、こういう受診をされない方については、例えば4か月のときに受診をされない人には10か月のときにやりなさいよとか、10か月のときにやらない人間は1歳6か月で受診をしなさいよとかという、そういう何か指導みたいなことというのは行われるのかなというのは、実は私事で申し訳ないんですけども、自分の孫が過去の1歳児健診だったときに、心臓の異常が見つかって大手術になったんです。そういう命を救うような事案も、もしかしたらこの中で発見がされるということになると、この辺は100%の受診を目指していただきたいなと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 最初の質問のがん検診の対象者の考え方なんですけれども、楠山議員さんの指摘どおり、こちらには人間ドックで受けた方の数値を加味していませんので、そちらを今後考えていきたいと思います。

また、社会保険に入っている方、職場でやっている方についても、以前は調査をさせていただいたんですけども、今実施していませんので、この対象者の数はあくまでも年齢で出させていただいているので、ちょっと現実とは異なる部分があるのかなと思います。今後、人間ドックのがん検診を含めるについては早急に対応できるかと思いますが、職場で受けている方の調査については、今後検討していきたいと思います。

あと2点目の乳児健診や3歳児、1歳半健診の未受診者への対応ですけれども、4か月、10か月の健診については、6か月児相談、12か月児相談というのを保健センターに来ていただいております。そのときに、受けていない方については、4か月という時期が過ぎていますので、10か月健診は忘れないように受けるようにというような指導を行っています。1歳半や3歳児健診の対象月に来られていない方については、再度、電話やはがきなどで受診勧奨をしまして、それでも来られない方については、訪問をさせていただいてお子さんの保健師で分かる範囲になりますが、医療が必要な場合は医療を勧めるなど対応をしております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 今、ちょっと医療下の中でなかなか訪問というそのところまでの時間的な余裕がないでしょうから、ぜひその辺も含めて考え方あれしてもらえるように。

それと、柴田係長、人間ドックについては、掌握ができる部分になるわけではないですか。そこは入れ込むという今考え方を示してくれたので、それはそれでいくから了とする内容なんですけれども、社会保険の事業所なんかは、通知を出したときに多分その中に事業所で受診をした場合には、町にその結果を報告してくださいみたいな記載があったのではないかと

などと思うんです。もし通知をするときに、そうした場合、町のデータの参考にさせていただきたいので、受診をしたその結果について、お手数ですけれども、みたいなことの内容をちょっと入れていただいて、そういう数値も加わってくると、その受診率がもう少し上がってくるのかなというふうに思いますので、そんな考え方もしていただければと思います。

以上です。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 補足ですけれども、成人健康診査相談事業という形で一般会計内の事業という形で、その成果がどうであったかということで載せさせていただいているので、多岐にわたるその総合的な健診の対応であるとか、そういうものについて、また別の方法で資料として示せるような形で少し検討をさせていただければと思います。

○委員長（山田直志君） ほかはよろしいですか。

○3番（稲葉義仁君） すみません。1点だけ85ページの心の健康づくりのところ、今役場の男子トイレなんかにも名刺大の相談ダイヤルみたいな相談しましょうねとあるではないですか。あれで、レスポンスという言い方もおかしいんですけれども、いい効果というのが何かあったのかという部分と、あれ、ああいうの設置場所については、今拡大というか、どんな感じだったのか。もし特筆することがあれば教えていただければと思います。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 目につく方法で、何かそういうサインとかそういうものに少しでも何かできればということで、課内で検討して、またトイレのああいうところにぱつとあったときに、ふっと思っていただければということで、ああいうことをやっていて、実際には、町内とかそういうところの例えば居酒屋さんであるとか、そういったところのトイレとかにも設置できたらなという思いがあるんですけれども、コロナ禍で利用がなかなかという部分もあって、ちょっと展開がまだ不十分かなという点があります。実際には、いろいろな事業所であったりとか、そういうところへも少しずつ広げていきたいという考えもあります。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） かしこまりました。

○11番（藤井廣明君） 78ページの筋トレの関係なんかで、いろんな教室を町は健康づくりということでやっているわけですけれども、これは非常にいいことだなというふうに私は思っております、自分も世話になったりしております。その中で、せっかく何か軌道に乗って筋トレが始まってやっているんですけれども、これが町の都合で、もうこれ以上のクラスはここでストップというふうな形で新しい人を入れるというふうな形で分かるんで

すけれども、そこで予算措置がなくなってしまう。そうすると、皆さん、参加者が例えば月1,500円ぐらい出し合って講師を雇ってやっているという、いわゆるここであるサークル的な形になっているわけです。それはそれでいいことかなというふうに思うんですけれども、せめて、講師料くらいは町で予算措置できないのかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 講師料ぐらいは出ないかなというお考えです。町でも限られた財源の中で、いかに効率的にやっていくかということをいろいろ考えながら、教室がなくなるということとはまたちょっと違うんですけれども、やっていた教室をそのまま継続していくことについて、講師料ぐらいはということであるならば、当然町が全部介入してやっていくということなんですけれども、そういうものについては、参加者の方の自主性であったりとか、あるいはこういうふうにやっていきたいというようなものもあり、いろいろ形を変えていった部分があるかと思います。実際に町がこういったことをやってくださいということを進めていくことよりも、多少自分のお財布というか、そういうものを使っても自分の健康を自分で守っていくという自主性においては、それも一つの形ではないかなということで、今、私どものほうからこうしてください、ああしてくださいではなくて、こうしたいんだということの内容を受けて、今やっている内容でやっているものもあるということとはちょっと御理解願いたいというふうに思います。

それと、筋力アップトレーニングについて、町で委託を切った時点で衰退していくという、これについては、非常に難しい問題がありまして、個別プログラムそのものについては、著作権が発生してくるというのが1点あります。それから個別プログラムを立てられる要するにインストラクターであるとか、プログラムをつくる資格を持った方、これもその著作権に限ってくるものですから、できなくなってくるというのがあります。別の方法を取ればということですが、実際に個別プログラムを立てるとなると、それなりにその資格を持っている方、あるいはそういう方が実際にやらないと、決していいものはできないのではないかなというふうにも思いますので、今後ちょっとまた教室の在り方とか、そういうものについては、もう少し課内で検討を重ねて対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○11番（藤井廣明君） ぜひいいことなので、推進して行ってほしいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○委員長（山田直志君） よろしいですか。

○13番（定居利子君） 成果表の80ページなんですけれども、救急医療対策事業として、これは賀茂医師会に負担をしているということで783万1,140円なんですけれども、病院というか緊急の場合に、この地域でなかなか病院の受入れができないということの中で、伊東の市民病院なり、また熱海の国際医療病院、また沼津のほうの病院等へ搬送されますけれども、そういったところの例えば負担とか、何か町のほうでそういう体制つくっているのかお願いしているのか。なかなかこの地域で病院が見つからないということが結構あるんです。そうすると、そういったところの病院がスムーズに受入れをしていただけるということの中で、今後またいろいろのそういう緊急に対しての問題もあると思うんですけれども、課としてはどのような形で。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 救急医療体制については、非常にやっぱり議員言われるとおり難しい問題があります。救急搬送で伊東等へ運ばれる場合とかの対応ということですが、町のほうから予算等でそれをお願いしているということはない状況にはあります。あくまでも救急の対応という形の中で捉えていただいているということかなというふうに。今ここに成果表として出しているように、賀茂医師会をお願いをして1次救急、2次救急の対応という形で取らせていただいているというのが現状そこまでという部分でやっております。

実際に非常に多いのは、ドクターヘリで順天堂さんに運ばれたりとかという医療圏を越えた形での対応というのが多くなっておりまして、ただこの救急医療対策事業の3番目にありますように、賀茂地域の2次医療圏域の地域医療ネットワーク事業というのがございますけれども、こちら実際には2次医療圏の賀茂地域の病院と順天堂のほうを直接パイプで結びまして、治療の方法とかを直接その搬送の間もアドバイスを受けながらやれるというようなそういう体制づくりということで、実際に受入れの病院で圏域内になくても、ある程度その高度な治療を迅速に行える指示がいただけるようなネットワークづくりも今進めている状況です。

そういった形で救急医療の在り方は、もうちょっと変わってくるのかなというふうに思いますけれども、実際に病院がなかなか医療基盤が脆弱な地域ですと、そういう工夫をしながらやっていかなければならないということで、また伊東の救急センターとかその辺のところの医療については、なかなか単課で話ができる状況ではないのかなというふうにも思いますので、またちょっといろいろその在り方についてというか、そういうものについては今後議論をさせていただければというふうに思います。

以上です。

○13番（定居利子君） 以前、医療の特別委員会をつくって委員長が今の委員長山田直志さんでしたんですけども、伊東の市民病院まで出向いて、そういう緊急医療についてのいろいろお話しをしたことあるんです。そうしたら伊東の市民病院のほうでは、医療圏外だけれども、うちのほうは受けているけれども、本来ならば、少しでも負担金をいただければまだありがたいなというそういう話がありましたよね。多分報告書の中にも入れてあると思うんです。もう10年以上たっていると思うんですけども、なかなかその進展をしない中で、でも受入れを伊東市民病院なり熱海の国際医療病院なりスムーズに受入れをしていただけるということは、大変医療圏外でもありがたいなというそういう感謝はしているんです。

今後、いろいろ病気、いろいろなまたコロナにしても何にしても、そういう病気が発生するという要素が高いものですから。極力医療圏内で診られない場合、医療圏外でスムーズに受入れをしていただけるような体制を、町としてでもそういういろんな案を出したり相談したりして、町民のために、いち早く救急体制が確立できるようによろしくお願ひしたいなと思います。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 1次医療、2次医療含めて、伊東方面の救急体制の在り方であるとか、熱海方面の救急体制の在り方というのは、資料をうちのほうでも集めまして、どのような形でやられているのかというのは、実際に目にしているいろいろな圏域の患者さん方と話をしている状況にはありますので、また今後少しずつ検討を重ねていきたいというふうに考えます。

○13番（定居利子君） 了解です。

○委員長（山田直志君） ほかは。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） ほかにないようでしたら、以上で健康づくり課に対する質疑を終了します。

10時55分まで休憩とします。

どうも御苦労さまでした。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時55分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ再開します。

これより質疑を行います。

質疑の対象を防災課といたします。

質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） ちょっとささっと行きたいなと思います。

成果表の141ページです。合併をした消防関係で、前年のときに合併をするというのは、やっぱり経費削減が一つにあってというふうなことの中で承知したんですけれども、そのときには一応こうした負担金、今回は2億8,425万3,000円という数字なんですけれども、これらが減少傾向になっていくのではないかとという課長のあのとき答弁だったですね。これらは去年から比べると減少になっているということなんですけれども、内容的に見ると、この共通経費が膨らんでいるんです。個別経費は減少しているんですけれども、共通経費が膨らんでいるんですけれども、この辺の内容が分かったら教えていただきたいのと、その下の非常備です。4,071万7,000、この金額なんですけれども、消防の関係の手当関係もちょっと改編をされたりして内容変わっていると思うんですけれども、ここが全体的に1,100万強、それから143ページの機材の購入が739万ぐらいで両方合わせると約1,900万ぐらいの金額になるんです。全体的に4,000万使われているということで、この差額ちょっと大きいんですけれども、内容についてどんなものに使われたのか、分かったら教えてください。

○防災課長（竹内 茂君） まず、駿東の消防組合の関係なんですけど、共通経費が増えているということにつきましては、当然退職者がいて駿東で採用する職員が増えてきますので、当然その辺は増えてきます。ほとんどいろいろな整備については、前年度とそう変わらない配備の中で整備をしていくということで進めていますが、人件費だけはどうしても毎年増えていきますので、これ保安職を使っていますので、どうしても普通の一般行政職よりも高い給料になりますので、その辺が増えている内容です。

うちの町につきましては、基準財政需要額ということで、今、最低の5年間で一番今の基準財政需要額になっていますので、その構成市町の7市町の中では一番低い金額になっています。これからはもう普通の金額で毎年いきますので、その部分で共通経費の負担割合は大きく変わるというのは、あくまでも基準財政需要額に基づくという形になりますので、その辺はあまり変わってこないのかな。ただ、退職者がどうしても増えれば、当然その分、個別経費は減って逆に共通経費は上がるという形になります。

それと、非常備のほうの4,000万の中で、今年の消防団員の年額報酬のほうの見直しをしております、その辺が上がっている内容と、あと支障はあまりないんですが、機材のほうをいろいろと古いものが多かったりとかということで整備をしていますので、その辺が増えているのかなということになります。あとは、退職保証金につきましては、当然在職年数が増えているもので、これは行ってこいになりますが、どうしても在職年数が25年以上とかという団員も増えてきていますので、その辺がこれからはまた増えていくような形になると思います。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 基準財政需要額等の中でうちが一番低いということですが、退職者の増加だとかというその要因を除くと、この辺は金額が特に増加をしていくということではないということよろしいですか。

それと、あと、報酬については、年数が高くなるとそれだけ退職金多くなると思うんですが、この辺の4,000万という数字は全体的に上がっていく要素があるということの考え方でいいですか。

○防災課長（竹内 茂君） 駿東のほうにつきましては、必ず減るとは限らないんです。去年あたりは退職者がゼロですから、当然その分の個別経費は下がっておりません。どうしても、うちの町で採用した職員の退職に伴って個別経費は増減しますので、今年令和3年度は特に退職者がなかったので、令和4年は来年の3月で1人辞めますので、その部分が減ってくる。ただ、先ほど言いましたように、その減った分、対応を駿東のほうでしていきますので、当然その部分は毎年少しずつ上がってくるのかなと。もしそれをあと20年後かすれば共通経費のほうが上がってくるのかなというふうなことになると思います。

消防団員の退職報償金につきましては、これ基金からの行ってこいになるんですが、当然今定年を45歳にしておりますので、その辺丸々高卒、大卒から行きますと、45歳までになると、もうそれなりの年数になりますので、また役職になると役職加算というのがあるものですから。当然その部分が上がってくるので、この辺については、その年その年の退団者によっては変動があるという形になります。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほか。

1番、あまり決算のほうですから、実績に基づいた質問をお願いします。

○1番（楠山節雄君） 総合防災対策事業の550万ですが、成果表のすみません。146ペ

ージに家庭用ポータブルの購入の実績が出ています。121名分で448万9,000円ということで、この辺需用費の金額と成果表の補助金交付金の金額が、この辺で少し差異がありますけれども、この内容について教えてください。

それと、143ページ、同じく防災システムの維持管理事業費 1億1,844万8,000円余の関係ですけれども、これは一応、子局41局の更新工事が終了したので、2年度以降はこの金額は出てこないと思うんですけれども、一番下にあります委託料、使用料この辺については、今後発生をしてくるのかなと思うんですけれども、金額的にはこうした金額が継続をされるという考え方でよろしいですか。

○防災課長（竹内 茂君） この550万1,000円の中には、当然ポータブルの448万9,000円が入っております。その中で、あとはほかの部分が入ってきますが、ほかの部分につきましては、県防ヘリコプターの負担金が一番大きいかなというふうに思っております。それから防災システムの保守委託料、これについては毎年当然保守をしていかなければならないものですから、大体同じような金額が上がってくるようになります。無線につきましては、これは当然東海総通のほうに無線の使用料というのは払います。これも毎年発生をいたします。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほか。

○2番（笠井政明君） では、すみません。成果表の144の防災施設等整備事業をちょっとお伺いをさせていただくと、昨年に比べて大分総事業費は減っています。これ毎年毎年整備をしていて、今年というか昨年度こんなものでよかったのかなということなのか。補助金関係で減らしたのか。その辺を教えてくださいたいのと、あとは備蓄関係です。ここに関しても数字だけ見ると、大分元年度に比べると下げているんだけれども、これをこの辺ぐらいの入替えてよかったよということなのか。ちょっと教えてもらってもいいですか。

○防災課長（竹内 茂君） 施設等の整備事業につきましては、自主防災会等の要望等を含めて整備をしております。その辺は要望がなければ減っていくというのと、あと必要なものをうちのほうで考えてやっていますので、これについては、その都度、整備の金額というのは差が出てくるかなというふうに思っております。

備蓄の関係なんですけれども、備蓄関係につきましては、うちのほうはアルファ米につきましては、約2万食あたりが必要になるだろうとやっています、大体5年で一回りという形では考えているんですが、どうしても皆さんも御存じのように財政的に厳しいものですから。その辺は、予算編成の中で少し調整をしながら入れているというのが現状です。ですか

ら、その足りない分については、流通備蓄のほうで対応をしていこうというふうには考えています。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○3番（稲葉義仁君） 141ページの非常備消防のところ、これ前々からなんですけれども、非火災がやっぱり結構目立っているということなんですけれども、どうしようもないシステム上、厳しいところはあるんですけれども、これ何かそういうのの解消に向けて打てる対策はあったんですか。別にそういうものはしようがない、どうなんでしょうか。

○防災課長（竹内 茂君） この非火災につきましては、どうしても火災通報が駿東の指令センターに入ります。そうすると、消防のほうとしては、もうすぐに指令を出さなければならぬということなものですから。実際行くと今多いのが、火災報知機とか火災のそれぞれの施設にある機材が古くなって、それで誤作動するというのが増えています。ただ、消防とすると行って現認をしないと、本当に火災なのかそうでないのかというのがありますので、その辺は今の体制上は難しいのかなと。駿東の組合の中でも、やっぱり非火災というのは増えております。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○1番（楠山節雄君） さっき2番議員が質問したことと関連してですけれども、毛布だとかアルファ米、定期的に今購入をしているのではないですか。すると、その前の部分のものというのは、何か有効利用みたいなものというのは図れるんですね。例えば、発展途上国にそうしたものを使用期限前に送るとかという、そういう取組がなされているのか。これはうちの町だけではなくて全国的な問題だと思うので、その辺の考え方をちょっとお聞きをしたい。

それから144ページの防災備品等維持管理事業で、津波監視カメラの管理委託料がありますけれども、これ監視カメラ何か所設置がされていますか。そこをちょっと教えてください。

○防災課長（竹内 茂君） 備蓄のアルファ米につきましては、今期限の間近のものは訓練等で使っております、そこでほぼある程度はけているという状況になっています。あとはフードバンクのほうに必要なもの、3か月という条件があるんですが、その辺で提供したりしております。ですから、ちょっとほかに送るといって、その辺の経費については市町負担になるものですから、その辺はなかなか難しいのかなというふうには考えています。

それと津波監視カメラにつきましては、全部で6か所、稲取が石花海さんのところ、それ

から役場で白田・片瀬が松濤園さんのマンションの屋上、それと熱川館の屋上、それと北川は北川の温泉口の入り口のところにあるもの、それと大川については大川の同報無線のところにつけてあります。入り口のほうですね、その6か所です。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○7番（須佐 衛君） 成果表の141ページ、非常備消防のところちょっと教えてほしいんですけど、昨年のこのところの報酬のところは、例えば点検報酬とか活動報酬というのがあったわけですが、今年はその点検活動の報酬がなくなっているというふうな点がどのような形になっているかということと、昨年全部、報酬というふうになったんですが、今年は手当になっていますけれども、この辺は何かどういうことなのか。教えてください。

○防災課長（竹内 茂君） 今まで点検報酬とか活動報酬の活動報酬というのは、今回一本化予算の編成の中で変わっていますが、活動報酬というのはなくて、その中に全部同じように入れております。点検報酬については、うちの町だけ、その部分出していまして、通常年額報酬の考え方が1年間通して、その資機材、それから施設の維持をするための報酬になっているものですから。二重払いという形でうちの町だけそういう特殊な支払いをしていたものですから、その分をカットして年額報酬を上げるという形で調整をしてあります。

手当というのは、費用弁償という形で手当というので、国が示す条例の中にあつたものですから。そういうふうに直しましたが、国のほうで今年また条例の見直しという形で、これをまた報酬に戻すという形になっていますが、その辺は、うちのほうで条例改正等でまた説明させていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○11番（藤井廣明君） 141ページ、先ほど火災出動の件で質問あつたかと思うんですけども、それと関連しまして、例えば消防のほうだと行方不明者、そういった方の捜索にも出動しているのではないかと思うんですけども、それはここには表記されないんですか。

○防災課長（竹内 茂君） 昨年につきましては、行方不明者で消防団員が出た事例はありません。今年に至っては1件ありますが、去年については消防団が出て捜索をしたというのはありません。

以上です。

○11番（藤井廣明君） 了解です。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。いいですか。

（発言する人なし）

○委員長（山田直志君） ないようでしたら、以上で防災課に対する質疑を終結します。
暫時休憩します。

休憩 午前 11時13分

再開 午前 11時14分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ再開します。

この際、午後1時10分まで休憩とします。
よろしくをお願いします。

休憩 午前 11時14分

再開 午後 1時10分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ再開します。

これより質疑を行います。
質疑の対象を教育委員会事務局とします。
質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） すみません。成果表の149ページの環境整備の事業の中で、稲取高校魅力化推進協議会、河津町と共同の協議会になっていると思うのですが、コロナ禍の中で1回ぐらいしか開催ができなかったということですので、この魅力化推進の取組確保までは行かなかったのかなと思うんですけれども、こんな中で、一体どんなことがちょっと話し合われたのか。もしあれでしたら、教えていただきたいなということと、次は150ページと168ページの関係が何か似たような内容ですので、この辺はどのような違いがあるのかを教えていただきたい。教育資金の関係で、一方では奨学金として貸し出すもの、それに対する150ページにある利子補給の分だけという考え方でいいのかなと思うんですけれども、この辺についてちょっと教えていただきたいと思います。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） まず、149の稲取高校の魅力化推進協議会、こちらなんですけれども、これまではやっぱり年に2回から3回は開催したいという方向できたんで

すが、3年度は1回しか開催できませんでした。毎回議論になるのが、河津町からもそうなんですけれども、商工関係者、観光関係者の方々も入っての会議となっておりますので、稲取高校に専科を、例えばですけれども、農業科の専門とか、漁業科の専門とか、そういったもの、観光の専門科とかを設けたらどうなんだろうというようなお話が毎回のように出ていたんですけれども、こちらの協議会の中で、それを議論しましても、県立高校ですので、稲取高校でもどうにもしようがないということで進まないの、その方向の話はひとまず置いておいて、今の稲取高校をどうやったら活性化できるんだという方向で考えていきたいですということで進めております。そうなりますと、できることというのが稲取高校生の地域の活動に最大限協力していくという方向で進めたいよというのが今の流れですので、例えば河津町ですと、桜まつりのときにいろんなお手伝いをしていただいたり、様々な行事に参加していただく。

東伊豆町内であっても、いろんなものにボランティアの活動で参加していただいたり、例えば、教育委員会関係ですと、青少年の主張発表大会、ああいったものにボランティアで参加していただいて、いろいろ裏方を体験していただくようなこともやっております。稲取高校の活動の支援をしていくという方向で今流れておりまして、高校からもこれをぜひお願いしたいという要望が、今はちょっとコロナ禍でなかなか町のほうに下りてこない状況ですので、今年度もまだ開催できておりませんが、現状は稲取高校の支援をそういった細かいことですが、生徒の役に立つ支援をしていこうという方向でやっております。

そちらはそんな感じで、次に、150ページの利子補給の関係ですけれども、こちらは商工会のほうでメインで貸し出してもらっているんですけれども、奨学金で利子がつく奨学金を借りる家庭が多くて、これに対しての利子補給を行っております。こちらは金利に対しての補助ということで、ここに書いてありますように、1.2%以内ということで、現在の対象者が上期で40、下期で35名ということで支給しているという状況です。

168ページのほうは、こちらは町が持っている奨学金制度のもので、利子補給とまた違った、こちらは奨学金も利子のほうで一度貸し出して大学生や専門学校生などに貸し出しているんですけれども、卒業して1年を経過した後から無利子で金額割り振って毎月返済していただくという制度になっております。

- 1番(楠山節雄君) 稲高魅力については、ここの委員長なんかもよく質問されたりする部分で、やっぱり心配をするのが稲高が将来的に存続をするかどうか、そこがやっぱり地域の皆さんの一番心配事かななんて思いますので、この辺なかなか県立高校で、ここの協議会の

中では本当に解決できない部分なのかも分かりませんが、ぜひそういう視点に立って対応していただければと思います。

それで、貸付けと利子補給の関係なんですけれども、うちの町はそういうやり方をしているかどうか分からないんですけれども、例えば奨学金を借りている生徒が、うちの町に戻って就職した場合には、その貸付けの金額が免除されるよなんていう取組をしている市町も報道の中で聞いたり見たりする部分があるんですけれども、うちの町は、そういう制度的なものというのは、まだ構築はされていませんか、それともされていますか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） こんな言い方していいのか、以前、鈴木議員さまからも奨学金の関係で本会議場で御質問いただきまして、そういう制度が必要でないかという話もいただいていたんですけれども、そのときの検討の中でも、もともと、もとの資本自体が3,000万くらいのものでして、無利子で返済もなしで貸してしまうと、結構すぐ底をつくという見込みでした。今の高校生が借りている返済不用のものもあるにはあるので、条件に合うお子さんなんかはそちらを国の制度のほうを活用できているので、ちょっと町がそこまでの負担ができるかというので、町長と話し合った結果、今すぐはできないねと。その当時はそういう話でしたので、まだ検討は一時したんですけれども、ちょっと難しいという判断が今のところ出ております。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○1番（楠山節雄君） 似通った内容かなと思うもので、ちょっと確認をさせていただきたいんですけれども、成果表の149ページと155ページです。語学指導の委託事業が、これは委託料か何かで実施がされている内容かなと思うんです。

あと一方で、国際教育の推進事業で、ALT1名でこの辺は対応がされていると思うんですけれども、委託のほうは小学校で実施がされていると。国際教育については、幼稚園を含めて中学校まで実施がされているんですけれども、この辺は一本化にならないのかな。国際という語学ということになると思うんですけれども、この辺語学教育、語学指導推進事業みたいなもので、この辺は一本化でその例えばその中にこういう形で実施をしていますよという取りまとめができないかなということなんですけれども、どうでしょうか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） まず149ページの語学指導の委託事業ですけれども、これは150ページのこのJET・ALTという方をお願いするまでは、この語学指導の委託のほうだけでやっておりました。こちらももともとは2名の方にやっていたいていまして、稲取地区の方と奈良本に在住の方の2名体制だったんですけれども、現在は奈良本の方1人

でやっております。

この方、昔は中学校に行っていたりもしたんですけれども、中学生はちょっと苦手そうだということで、小学校の専門で今当たっていただいております。この方も語学が堪能な方で出身が国外の方です。

150ページのほうの国際教育推進事業というのは、こちらは国の制度でJETプログラムとあって、海外から海外在住の方を招いてALTとして3年間活動していただくというのが基本の事業になっております。ですので、こちらには国の助成金ですとか、家賃補助ですとか、いろんな町に対しての補助があります。交付税で入っているという形になっております。ですので、もともと性質が違う事業でして、150ページのほうの国際教育のほうは、あくまで海外から外国人を招くということで、英語に限らず活用している自治体はございますけれども、東伊豆町については、このときはアメリカからサンフランシスコ出身の方を招いて3年間やっていたいていました。今年度、残念ながら帰ってしまったので、今新しい方をお呼びしているんですけれども、コロナの関係で入国できなくて、この秋に新しい方が来ていただけるような今流れになっております。ですから、もともと趣旨が違うという感じになっておりますので、申し訳ないですが。

○12番（鈴木 勉君） 今、楠山さんが質問されたのとちょっとかぶるところがあるんですけれども、決算書の中でいくと162ページ、それから成果表のほうで行くと150ページだとか167ページだとかという中で内容的に分散されているんですけれども、それをちょっと総括して質問したいなと思っておりますけれども、よろしくお願いたします。

まず、聞きたいのは、168ページにあります育英資金の貸付事業が72万円という数字が出ています。これは2名の方に今3万円ずつ年間36万円を貸してありますよという内容になるのではないかなと思うんですけれども、この2名というのは非常に借りる人が少ないなというところでお聞きしたいんです。そういう点では、何でこんなに借り手が少ないのかなと思うんですけれども、そこら辺の要因はありますか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 貸出しが少ないというのがずっと続いている形で、いつも課題で残ってしまっておるんですけれども、やっぱり高校にはお願いして、こういう制度があるので活用してくださいという話は常にしておるところなんですけれども、敷居が高いのかなと思われている部分もあるという認識でおります。ですので、その点とあとは国の制度ですが、もっと有利なものを探して、そちらを活用している方もいらっしゃいます。この育英奨学金はどうしても町の審査が入りますので、その審査自体を敬遠されている部分も

あるのかなというのにはちょっと思っております。紹介の仕方としては、そんな難しくなくて、ほぼ誰でも該当できそうですよという話は担当のほうからもさせてもらっているはずなんですけれども、なかなか利用者が増えてこないというところはございます。ですので、明確な理由がこれだということは言えませんが、ほかの制度を利用していたり、先ほどあった利子補給のほうが簡単なので、こちらを活用してもらったりしていることが多いのかなというのが印象です。こちらもお知らせはしてはしまして、借りていただくようなことは言っているんですけれども、なかなか活用に至っていないというのが現状です。

○12番（鈴木 勉君） ちなみにこの2名の3万円ずつ貸すというこれには利子がつくわけですね。つかないんですね、これ無利子ね。

こちらの金額が2名という数字については、少ないのではないかなという質問したんですけれども、教育資金の利子補給のほうを見ますと、非常に多くの人たちが利用しているのではないかなと思うんですけれども、ここに上期が40人とか、下期が35人と書いてあるのはこれ実績なんですか。予定数なんですか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 実績でございます。

○12番（鈴木 勉君） ここで見ると、なぜこちらのほうが多いのかなという疑問があったもんで、先ほど言った3万円の教育資金を借りる人たちが少ない要因を先に聞いていたんですけれども、金額的にも借りる金額が少ないんだというのもそれは一つの枠に入るわけなんです。

継続して聞きたいんですけども、そのところに奨学金の基金の事業に24万円というのがあるんですけれども、その奨学の奨励費として302万円の減額予算をやっているんですけれども、こういうものをその基金として積み立てておくという形はできないものですか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） そちらの奨学金のほうの貸付けというのが毎年予算は用意しておかなければならないので、新規に借りてくれることを見越して予算は上げるんですけれども、その利用されないと全額減額するしかないということで減額しています。毎年基金からの繰り足しと繰入れを行っているので増えていくことはないんですけれども、その出し入れを毎回しているということで、基金を増やしていくほうの積立てというのは現在できていないです。

○12番（鈴木 勉君） 先ほどの楠山君のほうの質問の中でも、答弁でやはり給付型のものについては、なかなか難しいですよという答弁があったような気がするんですけども、自分としたら、やはり今みたいなこういう時代ですから。この町に帰ってきて、この町に就職し

たり、この町に住んで、よそのところに働きに行ってもいいんだけども、大学出たり専門学校を出たりして帰ってくる人たちには給付型というものをしたらいかがかなという気がするもんで、町長の答弁を聞いてみても、なかなか原資がないんだよという話で、私のほうに答弁が来るような気がするんですけども、そういう中では、そういうためにも少しでも基金を積み立てて、そういうとき以外にも備えるという僕は対策が必要ではないかなと思いますけれども、ちょっと決算とは違うんだけど、私はそういう気持ちがあるんです。

○委員長（山田直志君） それはその程度にしてください。一般質問でやってください。

ほかはいかがですか。

○1番（楠山節雄君） 成果表の151から152にかけてですけれども、事業費全体が昨年から比べると中学校費は同じくらいで、小学校費と幼稚園費が減少しています。幼稚園費、大幅な減少というのは、この改修工事の部分ですので、これらを合わせると減少しているというか、増えているというのは、ですので、金額はそれらを含めるとそう大きな数字ではなくなるんですけども、両方とも小学校、幼稚園については500万、約10%近くの減少になっていますけれども、この辺はやっぱりコロナの関係での要因なのか。何か特殊的な要因があるのかどうか。その辺教えてください。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 小中学校費のほうは、年度を比べると減っているというところは、コロナ対策として執行を停止した予算が何種類かございます。大きなところで言うと、修繕費を後回しにしているところがあったりするので、緊急性はないわけではないんですけども、我慢できそうなものをちょっと待って執行しなかったものが大きいので、いつかはやらなければならないけれども、修繕できていないものですかがあるというので、減っている部分がございます。あと、ほかの消耗品などもなるべく削って、実際の予算の枠は設けたんですけども、使わないように頑張ってもらったところもありまして、その学校にもちょっと我慢をしてもらった部分があります。ただその分、国からの給付でコロナ関係のものは充実して入れられたので、事務局費のほうで賄っている部分もございます。

○1番（楠山節雄君） ただ中学の事業費については、大体同じくらいの金額でそれほど上限というのではないと思うんですけども、幼稚園費と小学校のところ、やっぱり減っているなということで今私申し上げましたけれども、その下の例えば幼稚園費の中で預かり保育の関係は一時預かりあたりは500人ぐらい減っているんですよ、去年の実績から比べると。こうしたものが減少の要因がコロナで、やっぱり預かりを少しちゅうちょしているということで、この辺の減少の部分が事業費の減少につながっているのかなんという自分自身で何

かそんな想像をしましたので、そこがどうかと思うんですけれども。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 預かり保育に関しましては、コロナの休校、休園期間があったので、そのときは預かれませんでした。ですから、その利用は確かに減なんですけれども、一般的に通常の状態での状態で比較すると、無償化になってからは結構劇的に増えている状況です。ですので、お願いして臨時さんを雇っていただいて臨時さんのお金をいただいたりもしているんですけれども、正規職員だけで賄えないくらいやっぱり預かりのほうは人気があるということで、今後は時間を増やしていかなければならないとか、いろんなまた課題が出てくると思います。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○5番（栗原京子君） 成果表の156ページなんですけれども、学校支援地域本部事業、これボランティアさんが各熱川が9名、稲取が6名で活動されているようですが、現実実際に動いている方というのは何人ぐらいか教えてください。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 実数でこれ載せさせていただいているので、この方たちが活動はしていただいているんですけれども、ただ毎回全員がというわけではないので、得意な分野ですとか、時間が空いている方に来ていただく。交代で入っていただいているのが稲取地区、熱川地区でこの人数いますよという形です。

○5番（栗原京子君） いろいろ熱心に活動してくださっていると思うんですけれども、これからますますこころのサポートというか、大事になってくるのかなと思うんですけれども、人数的にはこのままで現状のままですか。それとも、増やしていく予定なんかはあるんでしょうか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） ある程度御存知だとは思いますが、皆さん高齢になられている方がやっぱり増えてきまして、後継者の方をお願いして、ますます学校関係ですと、今後やっぱり増えてくる予想です。町も国も進めているコミュニティスクールという形を今後本格的に導入していく方向になると、学校支援の人数というのはもっと本当は必要になってくるということで、若い方をどれだけ取り入れていくかというのが今後の課題になってくるんですけれども、どうしても土日ではなくて昼間の平日の活動なども増えてくるでしょうから。その辺がネックとはなりますが、努力はしていかなければならない課題として認識しておりますので、また今現在の方と話し合いながら進めていきたいなと思います。

○1番（楠山節雄君） 今のにちょっと関連をして私も1回見学をさせていただいて、いいことをやってくれているなと思うのは、やっぱり働いている御父兄が子供たちが終わる時間に

うちへ帰っても誰もいないという、その間やっぱり面倒を見てくれるという制度ですので、本当に大変ありがたいなと思います。これから本当に若返りも含めて後継者づくりというのは必要かなと思うんですけれども、今現在、どのくらいの児童がこの事業を活用していますか。おおむねでいいですので、実績が分かったら。

○教育委員会事務局局長補佐兼社会教育係長（土屋政雄君） 本部事業につきましては、熱川地区は熱小と稲小とやっているんですが、熱小の場合は、下校をメインで見えておまして、学習支援は時折という形になっていますので、低学年からをメインで下校される児童を見ていただいている、熱川地区では。

稲取地区では、学習支援のほうをメインでやってございますので、常時20人近くが放課後に寄っているような状況です。

○1番（楠山節雄君） すみません。熱小のほうは勘違いしていました。熱小のほうも同様なやり方をしているのかな、私行ったのは稲小だったもので、そういう学習支援みたいなものを行われていたもので、それが熱川にもあったらいいのになと今思ったところなんですけれども、行ったときには、3名か4名ぐらいだったんです。そこを利用している現場はね。ですけれども、20名ぐらいということ本当にすごく多くてから、こういうこと取組をやっている意義というのがあるなというふうに本当に改めて思いましたので、ぜひその辺は熱川のほうまで拡充をしていただくとありがたいなと思います。

○教育委員会事務局局長補佐兼社会教育係長（土屋政雄君） 熱小のほうも学習支援はやっています。ただ、下校がメインで学習支援は数回ですので、その比率が違うということで稲小も学習支援はメインでやっているんですけれども、このコロナの状況とかによって学習支援が難しい場合は、下校の見守りというのもやっていますので、同じことを両方やっていますけれども、その比率が違うということで御理解いただければと思います。

○1番（楠山節雄君） 成果表の155ページの青少年の主張発表大会の関係です。本当に子供たち、その姿を見ても本当にしっかりとした考え方も持っていますし、発表の姿勢も堂々としててから、いつも感心をするんですけれども、こうしたことがまちづくりの中に町長の考え方もあると思うんですけれども、生かされているのかなという残念な気持ちがありますので、その辺どういうふうにまちづくりみたいのところにつなげていくのか。問題を解消していくところに役立っているのか、そんなことができたらいいなという思いでいます。だから、その辺がこういうことをやったことによって、何かそういう数字の投げかけがあったのかないのか。その辺のことをちょっとお聞きしたいなと。

その下の文化協会ですけれども、加盟の内訳がここに記載がされています。人数的なものを見ると、あまり変わっていないなというふうなことで、この辺をやっぱり若返りみたいなものも含めて考え方が必要なのかなと。そうなってくるとどうしたらいいのかなというので、これとは別に社会教育の中で言ったら、教室的なものが開催をされていますよね。そういうものがこういうところにやっぱり入ってくるという、その仕組みみたいなものだとか考え方があると、この辺が少し数字が変わってくるのかなと思いますんですけども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（山田直志君） 楠山委員、青少年の問題についての取扱いになると、これ企画している教育委員会というよりも総務課や企画調整課のほうの案件になるので、ちょっとこれは答弁のほうは一般質問的になりますので、教育委員会のほうからの答弁もちょっと難しいと思います。総務課長がいらっしゃるので、総務課長がもし答弁できることがあれば、補足的にしてあげてもいいですけども、ちょっと厳しい問題だよ。これあくまでも実績だから、その点踏まえて。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 青少年主張発表大会では、本当に貴重な提言を子供側からいただいているなというところで、教育委員会といたしましても、ただ文書をまとめるだけではあれなので、提言いただいたことを関係しそうな課にはそのまま配っています。ですので、生かしてほしいなという気持ちはもちろん持っております。

文化協会のほうのこの各加盟団体ですけれども、やっぱり皆様後継者に苦勞しているとか、同じ趣味の方増やすのに苦勞しているところもあるとは聞いております。こちら生涯学習事業を10講座、11講座毎年組んでおりまして、そういうものが個人の趣味となって文化協会的な団体になればいいなと思っておる活動でもありますし、あと、友路学級というそれもやっぱり高齢の方が多いいんでは多いいんですけども、その方たちが毎年いろんなテーマで研究していただいて自発的な活動をしておりますので、そこの中でやっぱり同じ趣味の方が集まったり研究題材ができたりして、文化協会的な活動ができていってほしいなというふうなことで、投げかけてはおりますので、増やす努力、微力ですけども、やっってはおります。

○1番（楠山節雄君） 成果表の158ページと159ページ、まず最初に、159ページの文化財保護の関係ですけれども、これも本当になかなか後継者をつくっていくのがやっぱり難しい審議会だなというふうに思いますけれども、今現在委員8名いらっしゃいますけれども、この辺の年齢構成みたいなものというのがわかりますか。そうしたことを基に、やっぱり後継者の育成みたいなものがもう緊急の内容になるのかどうなのかということが分かってくるのか

などと思います。

それから、ふるさと学級ですけれども、残念ながら全事業が中止にここにはなったというふうに記載がされています。この中で、ふるさと学級の一本化を見据えてという内容のものが記載がされているんです。見ると稲取、城東、それぞれ内容的にはもちろん違うわけなんですけれども、同じような取組をしているその事業内容というのがあるんです。だからこれらやっぱり一本化に向けて、城東、稲取のふるさと学級で、まず最初の一つだとか2つ、相互協力ができないかなという取組の部分をつくっていただきたいなというのは、小中一貫教育あたりでも地域に根差した教育が必要だよということを言われていますので、お互いの地域の文化を知るような、そういう内容がここの中である程度活用ができるのかなというふうに思いますので、その辺の考え方をちょっとお聞かせください。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） まず、2番目のふるさと学級のほうからですけれども、こちらにつきましては、成果表にあります10月の合同のハイキングというのは稲取、熱川合同で行っております。ですので、今後もこういったことを増やして行って、小中一貫もそうなんですけれども、各自分が育った地域だけのことでなくて、町内全体のことを学んでいくようにしていきたいというのが教育委員会の考え方としてはございます。ただ、指導員の方がいる程度今固定している状態で、一本化を話し合っていくときも、ちょっと考え方が違う部分もありまして、一度ちょっと相談をしたこともあるんですけれども、現状でちょっと難しかったものですから。進めてないわけではないということで、一本化に向けては、今後もいろんな案を考えながら進めていきたいなと思っております。

次の文化財保護審議会の委員さんですけれども、現在は8名の方でやっていただいております。本当にたまに入れ替わるんですけれども、やっぱり中心は60歳前後の方になっております。ですけれども、見た感じあまり高齢というわけでもないもんですから。意外と町がお願いしている委員さんの中では、まだ若い部類かなとは思っております。

○1番（楠山節雄君） 今、局長のほうから60歳前後という話を聞いて、ああよかったなと本当に思いました。70代中心で、ちょっと80歳代ぐらいも中に含まれているのかなと、そういう懸念がありましたので、この辺でこれがやっぱり進んで高いようでしたら、これらの後継者づくりが早急に必要だなというふうなことで、その辺の対応を図っていただきたいをお願いをしようかなと思っていたんですけれども、でもそうは言っても、いずれ相当年齢もやっぱり少しずつ上がってきましたし、事業のとか内容がやっぱり特殊なことで、文化財というとなんでもができることではないんです。そういう知識だとか、やっぱり興味がある人と

というのは本当に少ないと思いますので、早めの対応ができればいいのかなというふうに思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○11番（藤井廣明君） 161と2あたりにかかるんですけれども、図書館に関してちょっとお尋ねしておきたいと思うんですけれども、この間、ここに小中学校、幼稚園も含めて、休校になったというときに、図書館も休館したということを書いてあるわけなんですけれども、これは一体権限としては権限というか、判断としては、どこが持っているわけですか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 休館の判断は基本的には教育委員会施設ですので、教育委員会で判断していくんですけれども、もちろん町長にも相談しまして、近隣の県内の状況を見ながらのほぼ県内全ての図書館は閉めてしまっておりましたので、開けておくことに批判を受ける可能性が高かったものですから、休館をさせていただいたというところなんです。

○11番（藤井廣明君） 先ほども例えば学校が休校になると、放課後に児童クラブとかいうところに行ける子供はいいんですけども、行く場所がない子供もあったかと思うんです。例えば親が働いているとか、あるいは働きに行きたいけれども、小さい子を置いてはいけなとか、そういったときに、やっぱり図書館というのはいわばオアシスといいますか、絶好の勉強の場所になったのではないかなと思うんですけれども、今回休館ということで、どうでしょうか。今後こういったことがあったときに、小中学校休校とか何かあったときに、図書館だけは開いているというようなことを考えることはできないでしょうか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） その時々判断にはなるとは思うんですけれども、ただ図書館のほうも今消毒器ですとか、非接触の体温計を入れたり対策をどんどん進めておりますので、休校になったから絶対休むという判断ではなくて、開けられる範囲で開けていきたいというのは、館長も常に町民とか子供のために活動している図書館ですので、可能な限りは開けていきたいという方向では考えております。ただ、ちょっとその状況によって何とも返事がし難いところもございますので、御理解いただければ。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○7番（須佐 衛君） まず、成果表の159ページですが、先ほど文化財保護保存管理事業ということでありましたが、昨年78万1,000円ほどの事業費でしたが、今年度は103万6,000円ですか、昨年より25万円ほど、この事業費が実績として多くなっていますけれども、保護保存に関して何か変更点ですとか、そういったことがありましたでしょうか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 成果説明のところ、わがふるさとということが書い

てございますけれども、「わがふるさと東伊豆」という小冊子を隔年で発行しております。それが15万くらい、2年に一度15万くらいかかるということで、その点、年度ごとの金額が違うのと、あと町で持っている古文書的な文書が大分あるんですけれども、これの整理をできる人が職員にはいないので、文化財保護審議会の中から古文書教室やっている方々、本当に古文書専門に研究している方々に文献整理をお願いした分がございまして、それで10万円ほど予算を用意させていただきました。その内容でちょっと増減があるということです。

○7番（須佐 衛君） その古文書の関係ですけれども、随分特殊な紙を使ったり、そういうことがあるように聞きましたものですから。大切な資料の分ですから、その辺のところは適切にまたお願いしたいと思います。

それと、165ページです。成果表、総合グラウンド等管理事業という部分です。毎年その所は委託料ということで250万円ほどがありますけれども、この仕事の内容です。維持管理の内容どのようなことが行われているのか。ちょっと教えていただけますか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） この中で一番大きいのが委託料となっております、こちらはほぼ草刈りをお願いしている状況です。メインはシルバー人材センターの方々にやっております。

あとは、施設ですので、法定の電気の点検、浄化槽の点検などは計上でかかっておりまして、あとは修繕費が変動がございまして、毎年度かかっております。あとはほぼその内容で、消耗なども少しはありますけれども、本当に管理のためのお金ということで、草刈りが一番高いかなというところでございます。

○7番（須佐 衛君） 分かりました。

そのページの元旦マラソンの関係ですけれども、これ中止になったということですが、事業費として一応11万円計上されていますけれども、中止になってもこのぐらいのものはかかったんでしょうか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 毎年記念品としてタオルを購入してございまして、この年度もタオルを発注したんですけれども、事業自体が中止となってしまうと、タオルは購入をさせていただきました。というのは、年度をうたっていないものですから、使い回しをさせていただいた結局は結果的になってしまったんですけれども、発注してキャンセル料がかかるんだとしたら、1回買ってしまって町が保管しておいて、また次回出そうという形を取っております。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○12番（鈴木 勉君） 151ページ、成果表のその中に感染症対策及びという項目があるんですけども、その中でちょっと教えていただきたいという気持ちがあるんですけども、この消耗品の購入の中にここに書いてあるんですけども、これは学校に備えるための消耗品というのを理解して質問しますけれども、各家庭においては、こういう支援策というものはどうだったでしょうか。

○委員長（山田直志君） すみません。その辺は決算の。

○12番（鈴木 勉君） だから、決算の中に含まれているかどうか聞いているんです。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） すみません。教育委員会としてはそういう予算と捉えてなかったものですから、各家庭支援という形で個人個人に配ったというつもりで購入したものはございません。

○12番（鈴木 勉君） それこそ今怒られたわけなんですけれども、この予防対策の中には去年と今年との違いの中では、デルタ株だとかという形の中の非常に小さな子供たちに感染力が強いですよという形があるものですから。こういう予防対策の中には怒られると困るんだけど、どういう対処の仕方というものを考えていますか。

○委員長（山田直志君） ちょっとその辺、決算かな。一応、では教育委員会事務局長、決算の範囲で。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 学校の消耗品としましては、あくまで校内で感染を防ぐためということで、消耗品に限らず普通の子供の活動自体の対策をメインでやっているものですから。できる範囲ではやらせていただいているということなんですけれども、特にこれを今のコロナの感染の領域が変わってきたから、新たにこれを購入するということは昨年度自体は特にありませんでしたので、今年度またちょっと有用なものが出るような話であれば、また町にお願いして対応していきたいなとは思っております。

○12番（鈴木 勉君） 今度怒られないからね。今と同じように、この感染予防という中では、子供たちの運動だとか授業だとか、そういう中ではどういう周知をして予防してきたのかな。ただこれ備品だけの話だけれども、消耗品だけでは済まないでしょう。

○委員長（山田直志君） 鈴木さん、その方も事業の感染対策の内容までというと、ちょっと決算とは違うけれども、学校の、じゃ、感染予防対策としてどんな取扱いをしたかという程度で。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） まず目立ったところで言いますと、空気清浄機を入れさせていただいています。授業の間も1か所にとどまる形になるものですから。間隔をあげ

たり換気したりはもちろんしておりますけれども、空気清浄機も追加で導入しました。目立つところと言いますと、そんなところで体育のほうですと、距離を取ってやってくれということで、それについての備品という考え方は特になかったです。

○委員長（山田直志君） ほかはいいですか。

○2番（笠井政明君） すみません。ちょっとお伺いしたいのは、155の文化協会事業と成果表のほうです。166のスポーツ大会等振興事業なんですけれども、毎年このぐらいの金額計上というか、されていて、いまいち、この成果指標を去年だとか見てもそうなんだけれども、これ協会に対しての補助なんだけれども、何のための補助で何をしているのかというのが毎年読めなくて、スポーツ大会に関しては、ほぼ去年と一緒という感じなのね。金額のほうも大多数が市町村対抗駅伝の補助費がほとんどなんだけれども、スポーツ大会のほうはこの辺の内訳とかちょっと分かんないんだけど、これの事業の補助の内容とどのようなことを目標として補助を出しているのかと教えてもらっていいですか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 文化協会事業につきましては、文化協会という団体が各個別の団体を取りまとめた一つ個別の団体を取りまとめている団体というのが文化協会というものですので、こちらについての補助というのは出しておりますけれども、個々の活動に配分されているという感覚です。ですので、内容は個々の団体によって違うんですけども、活動費という形でお出ししているよということになっております。

あと、もう一つのスポーツの振興については166でしたか。こちらは、とうきゅうカップのクロスカントリー大会がずっとできておりませんので、今はこの駅伝のほうメインとなっております。駅伝の内容自体は、ほぼ毎年のユニフォームを調達したり、あとは静岡市に団体で行くもんですから、その旅費関係がメインの支出となっております。

○2番（笠井政明君） 金額出したら駄目だよとか、多いよとか少ないよとかいう話ではなくて、要は何かといたら、団体のほうとかも分かるんだけれども、成果指標として、毎年同じような例えば去年のものと同じなんだけれども、静岡県市町村駅伝はというのがあったけれども、今年も書いてあって、学校と連携して選手の確保に努める必要があるというのは去年も書いてあるのね。要は決算でこういうふうに書いてあるんだったら、じゃ、来年の決算のときに、これを踏まえてどうなったのかというのがやっぱり出てこなければいけないのかなというのがあったりとかするので、経費として別に駄目だと言っているわけではないんだけれども、単純に毎年そうだからそうだよではなくて、ちょっとその辺が出てこない僕らだって金額が少ないからいいよというところはいつまでも言えなくなってくる可能性があ

るので、ちょっと来年度以降お願いしますということです。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○13番（定居利子君） 給食センターの事業についてお伺いいたします。成果表で167ページです。決算書では160ページお願いいたします。

職員の人数は今何名ぐらいで対応していらっしゃるんですか。それと、年々修繕費がかさむ中で、来年度に回したというそういう修繕のあれはあるのかどうか。その2点お伺いします。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 現在、給食センターは正規の職員が2名で行っておりまして、あとはみんな会計年度任用職員なんですけれども、会計年度任用職員の方が運転が1人で調理の補助の方が7名いらっしゃいます。それと栄養士の方が県の職員ですけれども、入っていただいております。

修繕のほうですけれども、ローリングにも絡むんですけれども、直したいところがまだまだいっぱいあるんですが、例えば先に延ばして大丈夫そうだとされているのは、屋根のちょっとビスが飛んだりしている部分もありますので、そういうのを延ばしていきましても、緊急で発生したものを先延ばしするということとはございませんので、今後大きくお金がかかりそうでやっていかなければならないなというのは、食洗器が大分老朽化しているというのと、あと滅菌機あたり、冷却機今後そういう最初に入れた絶対必要なだけけれども、老朽化しているという機器もございまして、計画立てながらやっていきたいんですけれども、そこそこやっぱりお金がかかるものは先延ばしに近くなっているなというのはございまして。

○13番（定居利子君） 職員のほうは今対応ができていうことで、以前はなかなか集まらないということで、募集を何回かかけていらしたんですけれども、今の人数で対応ができるということですよ。

それと、修繕費をまた来年度に回して徐々に修繕をしていきたいということですが、今後、幼稚園の給食も考えているという中で、やはりこの修繕のほうを極力屋根のほうは後回しということなんですけれども、中のほうね、設備のほうは、やっぱり先にどんどんやっていかないと、そういう幼稚園の給食も入ってきたときに、すぐ対応ができなくなると思いますので、それは計画的に徐々にやっていただければと思います。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） おっしゃるとおり、ちょっと幼稚園の計画も今後立て

ていかなければならないものですから。一番今ネック、御存じだと思うんですが、食洗器がサイズが対応していないよということで、今小中学校で使っているあのサイズのものしか洗えない機械になってしまっている。それが一番大きな課題となっておりますので、今係長にもお願いしまして、今まで頼っていたメーカーではなくて、いろんな新しい仕組みのものが出ているかもしれないから、いろんなものをちょっと調べて最適なものを探そうよという話を今しております。すぐそれが対応できるとかというのは何とも言えないですけども、探す努力と対応していく努力は続けていきますので、御理解いただきたいです。あと補足で今年度1人退職される方が正規職員でいるものですから。その対応をまた考えていかなければならないという課題もあります。

○13番（定居利子君） 今コロナですので、職員も十分に感染対策を気をつけて給食事業を行っていただきたいなと思いますので、以上で終わります

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○1番（楠山節雄君） 関連してちょっと教えていただきたいなと思うんですけども、あれと思ったんですけども、今の給食の関係で4月、5月はコロナの関係で学校がお休みになって実施がされなかったから、この低い数字というのは分かるんですけども、通常8月は夏休みで給食が行われない月かなと思うんですけども、この辺が10回行われているということですけども、これどういう理由で実施がされましたか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 昨年度、確かに新学期になってから大分休校が長くて学校のもう計画が立てられない状況まで授業日数が減ってしまいました。それを取り返すために夏休みを短縮しまして8月にもう授業を再開しました。ですので、通常の年度とは違って8月の通常でしたら夏休みの期間だったんですけども、もう8月の10日前後から授業を始めさせていただいて給食もスタートしました。

○1番（楠山節雄君） 了解です、すみません。

○委員長（山田直志君） よろしいですか。

（発言する人なし）

○委員長（山田直志君） ないようでしたら、以上で教育委員会事務局に対する質疑を終結します。

暫時休憩します。

当局の皆さん、お疲れさんでした。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時10分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ再開します。

これをもって、議案第44号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第44号 令和2年度東伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○委員長（山田直志君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項、意見等ありましたら委員会の総意として委員長報告に意見を付したいと思えます。要望また意見等ありませんか。

なお、附帯決議につきましては別の議案の提出としてなることとなりますので、御了承ください。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 3時20分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ再開します。

本委員会に付託された議案第45号 令和2年度東伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

まず、質疑の対象を歳入歳出全般とします。

質疑ございませんか。

- 1番（楠山節雄君） 多分毎年同じような内容確認になると思うんですけども、収納率については前年が0.8、滞繰りが4ポイント増加をしているということで、コロナ禍の中で大変な思いをしたのかなとは思いますが、去年の場合は、戸別徴収はコロナの影響で中止という記載事項がありますけれども、今年は戸別徴収というか訪問の徴収は行いましたかというその点と不納欠損の内容です。

成果表の90ページ、全体で757万7,000円余の金額が不納欠損として記載がされています。地方税法の17条の7関係は、特にこれらは執行停止をかけての内容ですので、問題はないのかなと思えますけれども、18条の時効の関係については昨年度から比べると減ってはいるもののやっぱり結構な金額になっていますので、この辺がどういう状況の中で時効を迎えてしまったのか。内容を教えていただければと思います。

- 委員長（山田直志君） なお、今年度の臨宅徴収については決算でないもので、そこは答弁はおりません。

- 健康づくり課課長補佐兼国民保険係長（齋藤徳人君） 臨宅徴収、債権整理機構ですか、これができてから現課による戸別徴収というのはなくなってきたわけです。昨年度よりもポイントが滞納分についても4ポイントぐらい増でした。これの要因につきましては、滞納整理機構へ移管した分が338万ほど1回に入ってきております。こういった分が収納率を上げたのかなと、そういうふうに理解をしております。

- 健康づくり課参事（齋藤和也君） 今伝えましたように、戸別徴収は基本的にはしていないと。よっぽど電話で取りに来てくれというようなところがあれば、そういうところは随時伺うような形にしておりまして、それから不納欠損のほうにつきまして、この18条関係、時効ということなんですけれども、執行停止のほうを処分をかけてはあったんですけども、先に時効が来てしまって、そちらのほうで処理したというようなものがほとんど主な内容となっておりますので、何もしないで5年間待っていたというわけではなくて、そういった手続は踏んだ上での時効ということになります。

以上です。

○1番（楠山節雄君） この2年度決算ですので、2年度分になると思うんですけども、じゃ、2年度中には戸別訪問等を行っての徴収は行わないということですか。以前は強化月間じゃないんですけども、3月ぐらいまでは滞納繰越分を、5月いっぱいには現年過年度分ということで、その月当たりは結構集中してほかの課も動員をしながら徴収に取り組んだというそういう事案になっているんです。その戸別徴収を行わないというのは、例えば徴収をした金額が誤りがあったり、現金を持ち歩くことによって危険性が伴うとか、そういういろんな職員にとってはリスク的なものもあったりしているんですけども、そういう何か要因で、この戸別徴収というのが行われなくなったのかどうか。ちょっとその所を。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 先ほど補佐のほうからも説明がありましたとおり、下田の協議会ができてから基本的にはその臨宅というのではなくて、ずっと処分をしていこうというように話の流れが変わっているものですから。そういった関係があります。以上です。

○1番（楠山節雄君） 不納欠損については、執行停止をしっかりとかけているというふうなことで、やり方とすると、すごくいい流れになっているのかなということ。ぜひこれも安易に時効5年を迎えるという形ではなくて、やっぱりなるべく早めに執行停止をかけて、きれいな不納欠損のやり方というのを進めていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 正直言いまして、その担当する職員も大変調査から何かあるんですけども、なるべくそのように適正に進めていきたいと思います。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○1番（楠山節雄君） あと1点とか2点ですけども、成果表の91ページから92ページにかけて医療費の状況が表として記載をされています。この中で、圧倒的に数字が変わっているのが訪問介護の関係だなというふうに思っています。率にして47.02%、この辺の金額が増えていると。その下に訪問介護費の増加は、早期退院による在宅医療の増加が要因だよということで、早めに退院をしてうちで療養をするという形が今主流になってきているのかなということなんです。こうした早期退院による在宅医療に係る経費というのは、表の中で見ると1,511円が2,291円に増加をしているんですけども、このような訪問の内容は、やっぱり単価的なものにも影響していくということでしょうか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 国保連合会の診療報酬の1年間の取りまとめたもの、こちらのほうを確認いたしますと、訪問診療につきましては、昨年度件数が134件、今年が138

件と元年度と2年度の比較ですけれども、ということで、件数自体はそんなに変わっておりませんけれども、日数がその請求が昨年は480回に対して今年が720回というような形で、1人当たりの日数が増えているというような形で、それが増加の要因というふうになっております。なもんですから、それを費用額を被保険者1人で割り返すと当然増えていますので、単価が上がるというような形になります。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 了解です。

それからあと1点ね、93ページの特定保健指導の関係で動機づけ支援ですとか、積極的支援、これらの数値、すごくやっぱり上がっているんですけども、下に町の職員による指導に加え中伊豆温泉病院ですとか、そのほかの病院で動機づけ支援等を行っているというんですけれども、この内容が分かったら教えていただきたいなと思うんです。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） この動機づけ支援と積極的支援の内容ですけれども、特定健診を受けた後に、メタボの判定基準に合わせて動機づけ支援か積極的支援かというのが分類されるんです。中伊豆温泉病院さんの保健師に保健センターのほうに出向いていただいて、その対象の方に来ていただいて面接する回数を昨年度は増やしたということと、伊豆東部の個別健診を受けた方については、そのまま伊豆東部さんで指導をしていただいたということで、2年度は数が上がったというのもあります。

○11番（藤井廣明君） 成果表の90ページに国保のうちの町では1人当たりの税負担が9万505円というふうになっている。前年が9万2,018円だということなんですが、これが下がっている要因とそれから他市町、伊豆近辺、この辺でいいんですが、この中ではこれは高いほうでしょうか、低いほうでしょうか。その辺ちょっと分かれば教えていただきたいんですが。

○健康づくり課課長補佐兼国民保険係長（齋藤徳人君） 昨年度から比べて先ほども申しましたとおり、0.8ポイント増をし、これはこういう話がありまして、今回10万円のあれが入ったから収めるよと、そういった傾向がありました。もしかしたら、そういうのがやはりこの収納に結びついてきたかなというふうには理解をしております。この滞納分につきましては、先ほど言いましたけれども、ちょっと大口が入りましたもので、その分が上がっております。

以上です。

○委員長（山田直志君） 答弁漏れ、近隣市町とのあれをちょっと比較できますか。1市5町くらいでもいいですから、どうでしょうか。収納率、収納の統計は厳しい。2年度だとないかもしれないな、まだ。

○11番（藤井廣明君） 出ていないですか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 1人当たりの調定額につきましては、東伊豆町は県下では29番、速報値ですけれども、県のほうの月報によりますということで、35市町中29番、低いところになっております。

以上です。

○11番（藤井廣明君） 分かりました。これは以前町が運営主体といいますか、事業主体だったものが変わって2年くらいになったかなと思うんですけども、それに関して、かなり問題点というか、収納やら事務的な問題やら幾つかの点で、こう問題があるか。あるいは2年過ぎてもスムーズに県が現在運営主体といいますか、それになったことにスムーズに移行できたかどうか。その点どうですか、感想としては。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 広域になったということで、それまでに比べれば、その給付費は当然県から来るような形になりましたので、毎年、年度末になってお金が足りるか足りないかという心配をしなくても済んだという点では非常に気持ち的には楽にはなっているとところです。

保険料につきましても、広域になったところによって、この賀茂郡なんかでは低い水準でいっております。ただ、今後は保険料の基準の統一化というのへ向かって今協議をし始めているところでして、その中ではうちの町は保険料は値上がりをするだろうというような見込みの中に入っているほうなものですから。そういったことも踏まえて慎重に事業を運営していきたいなというふうには考えております。

以上です。

○11番（藤井廣明君） 了解です。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○1番（楠山節雄君） すみません。柴田係長、申し訳ない。ちょっと確認をさせてください。動機づけと積極的と支援がありますよね。動機づけというのは、まだ数値的にあまりひどくなくて積極的に関わらなければならないような数字が悪い人たちのこの区分けみたいなものがこういうふうに分かれているのでしょうか。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 楠山議員のおっしゃるとおりで、動機づけの方は年に、最初と最後の確認で、その間は自分で頑張ってくださいという指導になります。積極的の方は、そのまま放っておくと大きな病気につながるということで、最初と中間で評価をさせてもらって、そこでまた目標を立て直して、最終でもう一度チェックす

るといように少し手厚い指導を積極的支援の方には行います。

○1番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（山田直志君） ほかは。

○12番（鈴木 勉君） ちょっと90ページでよろしいですか。成果表の。その中の不納欠損というのは理解できるんですけども、その該当の理由として、ここに3つほど書いてあるんですけども、これはどういった意味の内容なのか教えていただけますか。

○健康づくり課課長補佐兼国民保険係長（齋藤徳人君） 不納欠損の内容ということですが、これ現年度5万9,000円の不納欠損にしております。これ外国人でありまして、国外……しません。

○委員長（山田直志君） 該当事由の説明で、簡単に係長。

○健康づくり課課長補佐兼国民保険係長（齋藤徳人君） 地方税法15条の7の第4項ということで、執行停止が3年経過したものこれが40件、それから第5項で滞納税が徴収できないことが明らかであるものが14件ということで、それとあとその下の18条ですね。5年間行使しないことによる納税義務者の消滅、これが54件という現実の内訳であります。

（「後で聞いて」の声あり）

○委員長（山田直志君） あともっと詳しいのはすみません。

○12番（鈴木 勉君） すみません。執行停止というのは、保険料を納めてないからあんな執行停止ですよという意味でいいんですか。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時38分

再開 午後 3時40分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ再開します。

○12番（鈴木 勉君） 91ページでちょっとお聞きしたいなと思うんですけども、ここに感染症の影響でいろいろ書いてあるんですけども、これをこの事業収入等の減少額が現年のと書いてあるんですけども、この対象になる月というのは前年の1月から12月までなんですか。それとも3月から2月までなんですか。

○健康づくり課課長補佐兼国民保険係長（齋藤徳人君） 元年度と2年度の分、R2年2月1

日からR3年3月31日までになります。R元年につきましては、2年の3月31日までの分が対象となります。

○12番（鈴木 勉君） それは、申請の締切りというのは、役場のほうに申請するという締切りというのがあると思うんです。それは今言ったみたいに、その年度の終わったところから何か月ぐらいの猶予があるんですか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） こちらいわゆるコロナ減免と言われているものです。これにつきましては、当年度の収入の見込みが前年度の収入に比べて3割以上減少した方が対象になるということで昨年度あったものなんですけれども、こちらにつきましては、あくまでも2年度までのものですから。2年度末をもって終了いたしました。

○12番（鈴木 勉君） 今言われたみたいに、決算でなくてこれが減りますよという見込みの中で申請ができるということですか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 申請時の見込みということで、例えば、4月に申請したのであれば、1月から7月までのその事業実績のその出納簿とかを出してもらって、あとそれに基づいて8月から12月分の推計を出してもらって、令和2年中の1年間の収入が令和元年中の1年間に比べて3割以上減少したもので見込まれるので、税の減免の申請を出してくるということで提出していただくというものが基本でした。

○12番（鈴木 勉君） その上に書いてあるこの事業収入という内容は、サラリーマンみたいな方だと大体年額があるんだけど、個人事業主なんかは、この事業収入とか売上げの減少だとか、そういうことでこれに該当するんですか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） おっしゃるとおりです。

○12番（鈴木 勉君） そういうことでいいんだね。はいありがとうございます。

○7番（須佐 衛君） 今のちょっと関連でお聞きしたいんですが、その成果表の91ページの3番の（3）ですね。今令和元年分のものが2年の3月31日締切りみたいな。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 先ほど、補佐のほうから説明がありました。この去年の2年度の減免につきましては、対象となる税目が令和2年の2月1日以降に納期のあるものということでしたので、2段書きとして元年度分で減免したのはこれだけ申請がありましたよということで、2年度分については、こちら51件ありましたよということで2段書きに表記させていただいたものになります。

以上です。

○7番（須佐 衛君） そうしますと、令和元年度分申請受付38名というのがありますよね。

こちらの方というのは、令和元年度分に減少した方たちなんですか。コロナが蔓延したのがそんなときに令和元年度そんな蔓延したかなと思っているんですけども。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） ですから、対象となったのが令和2年2月以降、コロナが発生して影響が出始めたもの以降が対象となったよというような形になります。2月分以降ですから、要は町の納期というと、大体8期とか9期とか、その年度税額のうち8期とか9期とかというようなものの部分だけが対象になったというような形になります。

○7番（須佐 衛君） そうしますと、令和2年度分51名というのはちょっと少ないかなというふうに思うんですけども。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 収入見込みで3割以上の減少が見込まれる人ということで申請していただきということで出されているものですから。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○7番（須佐 衛君） 92ページの傷病手当金についてなんですが、これは申請者0件で支給手当なんですけれども、この辺はゼロ人というのはどういう状況なのか。結局は国保に入っている方で、かといって個人事業主の人は多いと思うんです。そういう方が雇われているというあれ低いですよ。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） この傷病手当につきましては、被用者保険で発生している傷病手当、要は、就労中病気になったとか、けがをして休んで、そのために入院とかして休んで、そのお金が手当が給与が出なかった場合に補填するというようなものが傷病手当になります。なものですから、国保での被用者という要は給料が出ている人というのは非常に対象者としては少ないと思いますし、またその方が休んだ間に給与とかが出なかったということを確認してもらってとかという形になってくると、なかなか県下でも件数的にはそんなにはいなかったとたしか。

以上です。

○7番（須佐 衛君） 93ページの間人ドックの成果表ですね、及びがん検診についてちょっとお伺いしたいんですが、かなりこれ受けられている方多いと思うんですけども、少しずつですが、人数は減ってきているような感じがあると思います。がん検診も少しずつ減ってきているのかなという形があるんですが、いま一度、その辺のところの当局の現状を教えてくださいたいのと、いま一度、人間ドックに対して大体これ人数で割ると2万5,000円ぐらいの補助みたいな形になるんですね。下は450円ぐらいの補助になるのか、その内容について教えてください。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 人間ドックにして、まあまあほぼ横ばい、人数的には少しの減で済んだところで、がん検診については、ちょっと人数的には減りましたが、こちらにつきましては、やはりコロナの影響により、検診の機会、検診の回数が減ったことが一番の要因になります。

人間ドックにつきましては、農協さんのほうで実施していただいている事業にそこに行っ
て受けていただく人が多いものですから。それほどそこまで減らなかったというのがあります。人間ドックの助成につきましては、上限が3万円の補助になります。1万円を差し引いた分で上限3万円が支給になります。

がん検診につきましては、こちらは胃がん検診のものなんですけれども、費用額900円の
うち、その半分を国庫のほうで助成するというので450円になっております。元年度は800
円だったものですから、その2分の1ということで400円、だから400円掛ける239人で9万
5,600円、2年度は450円掛ける151人で6万7,950円を支出したというような形になります。

以上です。

○委員長（山田直志君） 説明ではなくて審議だからね。お願いします。

○7番（須佐 衛君） 94ページの特定健診フォローアップ事業ということで、これはこの年
度からということだと思いますけれども、その辺のところの今事業の成果というのはどんな
感じでしょうか。自分自身もこれフォローアップ事業を受けて、すごく健康についてもう一
度見つめ直したということがあるんですけども、その辺のところを何かありましたら、教
えてください。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 特定健診フォローアップ事業の成
果についてですが、昨年度から始めた事業で、今年度の健診を受けていただいて、その結果
になるかと思いますが、今健診もコロナ禍の中で少し遅れて健診が開始されていますので、
これから去年はだからその成果というのは、健診をもって評価をしていくものなので、昨年
始めた事業の成果は今年度出せるかと思っております。

○7番（須佐 衛君） はい、分かりました。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第45号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第45号 令和2年度東伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を願います。

(賛成者起立)

○委員長(山田直志君) 起立多数です。よって本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託された議案に対し、委員会のまとめとして要望事項、希望意見がありましたら委員会の総意として委員長報告に意見を付したいと思いますが、要望事項や希望意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) なしと認めます。

以上で国民健康保険特別会計を終了します。

次に、本委員会に付託された議案第46号 令和2年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入歳出全般とします。

質疑ありませんか。

○1番(楠山節雄君) すみません。また不納欠損の関係ですけれども、先ほどの国民健康保険税と違って保険料という表示になっていますので、この辺が国保と同じような例えば執行停止をかけたという不納欠損のやり方ではないのかなと思うんですけれども、不納欠損のやり方、内容についてお伺いをしたいなということと、未収額については、特別徴収はもう本当に100%の収納になってきていますけれども、普通徴収額が96.5ということで、この辺が収入未済の要因になっているわけなんですけれども、普通徴収というのは人数的に何人ぐらいされていますか。

○健康づくり課参事(齋藤和也君) 不納欠損につきましては、保険料となりますので、高齢

者の医療の確保に関する法律第160条ということで、時効により徴収権の消滅ということで全て時効でやっております。それから、普通徴収の人数につきましては、現年度分で780人に賦課がされております。特別徴収が2,389人というような形になっておりまして、そのうち、この現年につきましては、件数で266件、77名の方がいましてそれで131万600円と。滞繰り分は235件、74名の方ですけれども、これで144万1,300円というような未済みの内訳となっております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） なるべく未納を防ぐような形で、先ほどは滞納整理機構等をお願いをして徴収ということができると思うですけれども、これらについてはそういう形が取れないのかなということと、先ほど言いましたように、機構がある場合には臨宅はしないみたいなお話だったんですけれども、ここの中で記載がされているのは、やっぱり自宅への徴収なんかも記載をされているということだと、これ臨宅徴収みたいなものというのが実施されているのかなと。その辺はどうでしょうか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 後期高齢者の保険料と介護保険につきましては、協議会のほうの対象外の税目となりますので、自前でやることとなります。こちらにつきましては、年度末に大口のところ連絡を取って、何件かごく一部ですけれども、臨宅に行ったりするようなことはしておりました。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 本当に今この年度もそうだったんですけども、コロナ対応でもうてんやわんやしている状況ですので、なかなかこの辺が力が注げなかった部分かなと思いますけれども、ぜひこの辺は早めの手当ということを心がけていただければというふうに思います。

○委員長（山田直志君） 後期高齢者についてほかありますか。

○12番（鈴木 勉君） 代表質問してもいいかなもう。

○委員長（山田直志君） 該当者ですから。

○12番（鈴木 勉君） 今あの人が質問したんですけども、ちょっとかぶったらごめんね。99ページだけれども、保険料の課税収納の現状という中のその下の文章の中に年齢到達時に保険料の口座振替登録をお勧めというのがあるんですけども、現況自分のことで申し訳ないんですけども、僕は普通徴収になっているのではないかなと思うんですけども、これを口座に振り替えるという手続は取れるんですか。

○委員長（山田直志君） 本人の話だったら終わってからにしてください。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 口座にすることは条件が整えば可能です。全ての方というわけではないんですけども、大丈夫です。

○12番（鈴木 勉君） やはり普通徴収で収め損なったとか持って行き損なったとかというのが大体滞納みたいな形になるのではないかなと思うから、途中からこういう形の中で一般質問的に怒られたんだけど、特別徴収、要するに振込みでやれますよという形の案内も必要になってくるのかなと思って聞いてみたんですけども、可能なんだよな。振替を銀行から引き落としのほうにしてくださいということはできるんだよね。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午後 4時00分

再開 午後 4時01分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ再開します。

ほかに後期高齢者に対する質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 質疑ないようですので、これをもって議案第46号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第46号 令和2年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○委員長（山田直志君） 起立多数です。よって本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託された議案に対し、委員会のまとめとして要望事項、希望意見がありましたら委員会の総意として委員長報告に意見を付したいと思います。要望事項、希望意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) なしと認めます。

以上で後期高齢者保険特別会計を終了いたします。

次に、本委員会に付託された議案第47号 令和2年度東伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入歳出全般とします。

質疑ありませんか。

○1番(楠山節雄君) すみません。ちょっと1点だけお願いをします。

成果表の101ページですけれども、前期、後期含めて高齢者人口は、もうほとんど変化をしていないですけれども、2番目の要介護認定等の申請件数が更新申請が554から367に減っています。通常で考えると、更新ですので、今まで認定を受けた人が、次にやっぱり更新ということで、この辺の手続がなされると思うんです。通常から言うと、更新ということは年を重ねていくわけですから介護度が増す。この辺の数字が本来は増えていくべきではないかというふうに考えるんですけれども、この辺で減るといふその要素というのは人口減少なのか。その辺の要介護度、要支援が要介護まで含めていっぱいあるわけなんですけれども、更新ですから、その件数が減っていくというのがちょっと不可思議な……

○健康づくり課参事(齋藤和也君) こちらの更新の減少につきましては、認定の有効期間というのが非常に大きなものになりまして、有効期間一番短くて半年、一番多いと3年、36か月があるものですから。年によって要は今年更新申請をして認定が下りたら36か月というふうに、判定が出ると今度3年後になりますので、そうすると真ん中の年がというような、そういう関係で今年度は少なくなっております。

以上です。

○1番(楠山節雄君) 分かりました。分かりやすくありがとうございます。

○委員長(山田直志君) ほかはいかがですか。

○1番(楠山節雄君) 確認のためにちょっと106ページの不納欠損については、先ほど、ほかの会計の中で確認をさせていただきましたけれども、これもやっぱり18条という考え方で

よろしいわけですか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 介護保険につきましても、時効によるということで結構です。

○1番（楠山節雄君） 了解です。

○委員長（山田直志君） ほか。

○3番（稲葉義仁君） すみません。先ほどのひっくり返した形というか、また同じような話になってしまうと思うんですけれども、地域支援事業であったり、一般介護予防事業、いろいろと健康づくり課としてというか、何というか、大抵またいでいろんな形で介護予防の部分であったり、こうやっていろいろな事業を一つ一つ見ると、かなり幅広く御対応していただいているというのが改めてよく分かるんですが、ぱっと見ても、私も頭の中でどれが何だっけかなというようにいろいろな業務が実際あるものが実情だと思うんですけれども、令和2年度の決算という意味合いで行くと、この辺を何とか多分こなしていったという中で組織的、人的な部分で特段何か問題とかはなかったでしょうかとか、ちょっとその辺について聞いてみたいと思います。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） こちらの103ページ以降の地域支援事業につきましては、主に包括支援センターが所管する事業になっております。包括支援センターにつきましては、専門職3人で回しております。その中でやはり総合相談の件数や相談内容も非常にディープなものが増えてきて、成年後見制度の活用であったりとか、認知症の問題であったりとかいうようなことで、年々件数も増えております。

また、介護予防事業のほうにつきましても、高齢者の方への事業、様々に進めなければならぬものですから、人数的にも非常に厳しい中、健康増進係と連携をしながら事業を進めているというようなところになります。

以上です。

○委員長（山田直志君） 地域包括支援センター何か補足ありますか。

○健康づくり課地域包括支援センター係長（向田昌子君） 包括支援センターのほうで行っている歩行改善教室とか若返り教室については、熱川温泉病院さんであったりとか、介護予防のサポーター、ボランティアさんのほうにお願いしてやってもらっているような現状があります。割と人力的には住民主体であったりとか、専門家主体であったりとかということをやられているのかなというふうには今まで思っていたんですが、昨年度コロナの関係で、事業自体が実施できないというような状況がありました。その分、閉じこもりにならないようにと

ということで、自宅訪問をしたりとかというようなことで、かなり人的に時間が割かれているような状況でした。なので、実際の参加人数自体は少ないですが、その陰で仕事自体は増えています。

○委員長（山田直志君） 健康増進係長、補足で。

○健康づくり課課長補佐兼健康増進係長（横山 昇君） 補足なんですけれども、教室に関しましては、包括とうちと両方やっています、両方とも地域支援事業介護であるとやっています。チラシも包括と同時につくっていますので、包括のほうに増進系の教室の電話が行ったり、またその逆があったりする面もありますので、そのチラシを見て、ちょっと判断を間違えて電話が来るなんていうことも正直あったのが事実なんで、多少稲葉議員の言ったとおり、分かりにくい面はチラシを出しながらあったのかなというのはちょっとありました。

それで、あと、教室に関しましては、例えばある方が申し込んできたところ、この人の体力だと健康増進系の教室だと難しいなという方に関しましては、歩行改善教室のほうを紹介しましたり、あとまたは包括のほうで割と元気な方、元気な方が申し込んできたときは、うちのほうの教室のほうがいいのではないかとということで、お互いでこっちの教室のほうがいいのではないかとというようなそんなやり取りなんかも包括のほうとはさせてもらっています。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第47号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第47号 令和2年度東伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○委員長（山田直志君） 起立多数です。よって本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） なしと認めます。

以上で介護保険特別会計を終了いたします。

暫時休憩します。当局の皆さんどうもお疲れさんでした。

休憩 午後 4時14分

再開 午後 4時15分

○委員長（山田直志君） それでは休憩を閉じ再開します。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

なお、明日14日は本会議が9時半より開催されますので、本会議終了後の委員会となりますので、よろしくをお願いします。

また、先ほど一般会計のところでも出ましたように、皆さんのほうでそれぞれの意見等については明日の午前中までに委員長のほうへ提出をお願いいたします。

どうも御苦労さまでした。

延会 午後 4時16分